

令和8年度（第2回）

恵庭市社会福祉審議会 高齢者福祉・介護保険専門部会

日時：令和8年8月31日（月）13時30分～

場所：恵庭市役所 3階 第2・3委員会室

<次 第>

1. 開 会

2. 議 事

【報告事項】

報告1. 令和7年度介護保険事業の実施状況（決算）について

報告2. 令和8年度介護保険事業の見込み（予算）について

報告3. 第10期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る
基本指針（案）及び介護サービス施設整備等調査について

報告4. 地域密着型サービス事業者等の指定更新及び休止等について

報告5. 指定介護予防支援の一部委託について

3. その他

1. 各日常生活圏域の状況

【日常生活圏域の区域とは】

介護保険法では、市町村が定める介護保険事業計画において、「その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」としています。

高 齢 者 数

（令和8年3月31日現在）

日常生活圏域		ひがし		みなみ		きた		中島・恵み野				
担 当		ひがし地域包括 支援センター		みなみ地域包括 支援センター		きた地域包括 支援センター		中島・恵み野地域包括 支援センター		計		
人 口	合計	23,129人		17,200人		12,935人		16,681人		69,945人		
	男性	11,389人	49.2%	8,530人	49.6%	6,178人	47.8%	7,898人	47.3%	33,995人	48.6%	
	女性	11,740人	50.8%	8,670人	50.4%	6,757人	52.2%	8,783人	52.7%	35,950人	51.4%	
高齢者数 (高齢化率)	人数	5,368人	23.2%	4,904人	28.5%	4,175人	32.3%	5,899人	35.4%	20,346人	29.1%	
	男性	2,320人	20.4%	2,115人	24.8%	1,775人	28.7%	2,662人	33.7%	8,872人	26.1%	
	女性	3,048人	26.0%	2,789人	32.2%	2,400人	35.5%	3,237人	36.9%	11,474人	31.9%	
	前期高齢者 (65～74歳)	人数	2,296人	9.9%	2,087人	12.1%	1,678人	13.0%	2,727人	16.3%	8,788人	12.6%
		男性	1,159人	10.2%	1,028人	12.1%	820人	13.3%	1,273人	16.1%	4,280人	12.6%
		女性	1,137人	9.7%	1,059人	12.2%	858人	12.7%	1,454人	16.6%	4,508人	12.5%
	後期高齢者 (75歳～)	人数	3,072人	13.3%	2,817人	16.4%	2,497人	19.3%	3,172人	19.0%	11,558人	16.5%
		男性	1,161人	10.2%	1,087人	12.7%	955人	15.5%	1,389人	17.6%	4,592人	13.5%
		女性	1,911人	16.3%	1,730人	20.0%	1,542人	22.8%	1,783人	20.3%	6,966人	19.4%

要支援・要介護認定者

（第1号被保険者
令和8年3月31日現在）

日常生活圏域	住所地 特例	漁川右岸地区		漁川左岸地区		島松地区		中島・恵み野地区		計		
担 当		ひがし地域包括 支援センター		みなみ地域包括 支援センター		きた地域包括 支援センター		中島・恵み野地域包括 支援センター				
要支援者		28人	6.8%	364人	6.4%	314人	6.1%	256人	5.5%	324人	6.3%	1,286人
	要支援 1	15人	3.3%	177人	3.8%	186人	3.2%	132人	3.2%	187人	3.4%	697人
	要支援 2	13人	3.5%	187人	2.6%	128人	3.0%	124人	2.3%	137人	2.9%	589人
要介護者		121人	10.9%	583人	10.7%	526人	11.8%	492人	8.9%	523人	11.0%	2,245人
	要介護 1	47人	4.1%	221人	3.9%	190人	4.6%	192人	3.4%	201人	4.2%	851人
	要介護 2	26人	2.7%	144人	2.4%	116人	2.6%	107人	1.9%	114人	2.5%	507人
	要介護 3	21人	1.5%	80人	1.8%	86人	1.8%	74人	0.9%	55人	1.6%	316人
	要介護 4	20人	1.5%	81人	1.6%	80人	1.7%	73人	1.6%	92人	1.7%	346人
	要介護 5	7人	1.1%	57人	1.1%	54人	1.1%	46人	1.0%	61人	1.1%	225人
計	149人	947人		840人		748人		847人		3,531人		
認定率		17.6%		17.1%		17.9%		14.5%		17.4%		

サービス利用者数

第1号被保険者
令和8年3月利用分

【利用者数】

サービス内容	住所地 特例	日常生活圏域				計
		漁川右岸地区	漁川左岸地区	島松地区	中島・恵み野地区	
		ひがし地域包括 支援センター	みなみ地域包括 支援センター	きた地域包括 支援センター	中島・恵み野地域 包括支援センター	
訪問介護	43人	84人	82人	71人	66人	346人
訪問入浴	1人	3人	6人	2人	5人	17人
訪問看護	27人	84人	65人	62人	70人	308人
訪問リハ	6人	67人	12人	7人	17人	109人
通所介護	16人	111人	93人	93人	101人	414人
通所リハ	5人	101人	50人	38人	42人	236人
福祉用具貸与	49人	232人	178人	149人	181人	789人
短期入所生活介護	人	10人	16人	14人	14人	54人
短期入所療養介護	人	55人	3人	11人	6人	75人
短期入所生活介護（予防）	人	1人	3人	人	人	4人
短期入所療養介護（予防）	人	2人	人	人	人	2人
居宅療養管理指導	141人	143人	110人	136人	180人	710人
認知症対応型共同生活介護	人	57人	50人	56人	38人	201人
特定施設入居者生活介護	26人	26人	17人	21人	63人	153人
居宅療養管理指導（予防）	19人	14人	18人	16人	34人	101人
特定施設入居者生活介護（予防）	9人	5人	3人	8人	20人	45人
認知症対応型共同生活介護（予防）	人	人	人	人	人	人
介護老人福祉施設	9人	23人	29人	20人	19人	100人
介護老人保健施設	5人	58人	49人	59人	57人	228人
地域密着型介護老人福祉施設	人	18人	34人	18人	13人	83人
介護医療院	人	3人	5人	1人	2人	11人
訪問看護（予防）	5人	41人	29人	29人	33人	137人
訪問リハ（予防）	人	14人	10人	11人	18人	53人
通所リハ（予防）	5人	29人	16人	12人	23人	85人
福祉用具貸与（予防）	7人	164人	134人	111人	142人	558人
認知症通所介護	人	12人	5人	4人	6人	27人
小規模多機能型居宅介護	5人	7人	8人	2人	2人	24人
認知症通所介護（予防）	人	人	人	人	人	人
小規模多機能型居宅介護（予防）	人	人	1人	人	人	1人
定期巡回・随時対応型サービス	28人	1人	人	人	人	29人
看護小規模多機能型居宅介護	1人	人	人	人	人	1人
地域密着型通所介護	19人	74人	52人	40人	61人	246人
看護小規模多機能型居宅介護（短期利用型）	人	人	人	人	人	人
居宅介護支援・介護予防支援	72人	562人	413人	367人	438人	1,852人
計	498人	2,001人	1,491人	1,358人	1,651人	6,999人

※数値は、延べ人数を表す。

※数値の入っていない「人」は、「0人」を表す。

2. 人口の推移

乙. 人口の推移

〔 各年度10月1日現在〕

	計画			実績			比較 ②－①
	R6	R7 ①	R8	R6	R7 ②	R8	
人口	70,356	70,421	70,262	70,448	70,245		△ 176
高齢者数	20,612	20,880	21,097	20,195	20,313		△ 567
高齢者比率	29.3%	29.7%	30.0%	28.7%	28.9%		-0.8%
前期高齢者数	9,162	8,971	8,875	9,182	8,899		△ 72
前期高齢者比率	13.0%	12.7%	12.6%	13.0%	12.7%		0.0%
後期高齢者数	11,450	11,909	12,222	11,013	11,414		△ 495
後期高齢者比率	16.3%	16.9%	17.4%	15.6%	16.2%		-0.7%
40～64歳人口	23,876	23,935	23,814	24,034	23,959		24
40～64歳人口比率	33.9%	34.0%	33.9%	34.1%	34.1%		0.1%

3. 認定者数の推移

各年度10月1日現在

	計画				実績				比較	
	R6		R7 ①		R6		R7 ②			②－①
	(1号)	1号+2号	(1号)	1号+2号	(1号)	1号+2号	(1号)	1号+2号	(1号)	1号+2号
要支援1	(621)	-	(631)	-	(690)	700	(701)	710	(70)	-
要支援2	(561)	-	(582)	-	(548)	559	(563)	576	(△19)	-
要支援 計	(1,182)	-	(1,213)	-	(1,238)	1,259	(1,264)	1,286	(51)	-
要介護1	(756)	-	(786)	-	(792)	800	(810)	818	(24)	-
要介護2	(546)	-	(556)	-	(527)	539	(538)	549	(△18)	-
要介護3	(330)	-	(344)	-	(307)	315	(323)	327	(△21)	-
要介護4	(367)	-	(379)	-	(321)	326	(325)	331	(△54)	-
要介護5	(257)	-	(272)	-	(228)	231	(210)	213	(△62)	-
要介護 計	(2,256)	-	(2,337)	-	(2,175)	2,211	(2,206)	2,238	(△131)	-
合 計	(3,438)	3,511	(3,550)	3,623	(3,413)	3,470	(3,470)	3,524	(△80)	-

4. サービス給付状況

(単位：円)

サービス種類 (介護＋介護予防)	計画				R7実績と計画との比較			R7実績とR6実績との比較		
	R6	R7 ①	R8	計	R7実績 ②	計画比 (②/①)	計画差 (②-①)	R6実績 ③	実績比 (②/③)	実績差 (②-③)
居宅介護サービス	訪問介護	197,753,000	209,974,000	223,370,000	631,097,000	212,813,328	101.4%	2,839,328	206,924,051	102.8%
	訪問入浴介護	17,094,000	17,916,000	18,533,000	53,543,000	12,502,535	69.8%	△ 5,413,465	14,933,363	83.7%
	訪問看護	169,563,000	176,097,000	182,797,000	528,457,000	174,239,134	98.9%	△ 1,857,866	165,152,755	103.5%
	訪問リハビリテーション	54,658,000	57,245,000	59,254,000	171,157,000	55,030,042	96.1%	△ 2,214,958	58,118,530	94.7%
	居宅療養管理指導	57,941,000	60,512,000	62,927,000	181,380,000	63,378,140	104.7%	2,866,140	54,705,680	115.9%
	通所介護	229,077,000	238,414,000	246,930,000	714,421,000	251,966,729	105.7%	13,552,729	244,111,691	103.2%
	通所リハビリテーション	213,686,000	221,146,000	231,331,000	666,163,000	191,398,047	86.5%	△ 29,747,953	172,430,598	111.0%
	短期入所生活介護	63,677,000	67,739,000	72,002,000	203,418,000	57,373,408	84.7%	△ 10,365,592	56,947,664	100.7%
	短期入所療養介護	24,006,000	27,214,000	27,914,000	79,134,000	27,851,154	102.3%	637,154	23,215,219	120.0%
	福祉用具貸与	139,638,000	144,688,000	150,522,000	434,848,000	144,523,606	99.9%	△ 164,394	139,899,303	103.3%
	福祉用具購入	8,363,000	8,363,000	8,603,000	25,329,000	8,561,718	102.4%	198,718	9,374,892	91.3%
	住宅改修	26,432,000	26,432,000	28,392,000	81,256,000	20,023,222	75.8%	△ 6,408,778	22,850,043	87.6%
	小計	1,201,888,000	1,255,740,000	1,312,575,000	3,770,203,000	1,219,661,063	97.1%	17,773,063	1,168,663,789	104.4%
	介護予防支援・居宅介護支援	216,625,000	225,109,000	233,323,000	675,057,000	219,264,888	97.4%	△ 5,844,112	206,612,785	106.1%
地域密着型サービス	特定施設入居者生活介護	407,715,000	423,488,000	434,194,000	1,265,397,000	375,706,868	88.7%	△ 47,781,132	362,946,425	103.5%
	計	1,826,228,000	1,904,337,000	1,980,092,000	5,710,657,000	1,814,632,819	95.3%	△ 11,595,181	1,738,222,999	104.4%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	36,660,000	39,916,000	39,916,000	116,492,000	51,299,158	128.5%	11,383,158	49,398,038	103.8%
	認知症対応型通所介護	27,808,000	29,092,000	30,263,000	87,163,000	32,183,751	110.6%	3,091,751	25,895,410	124.3%
	小規模多機能型居宅介護	84,095,000	85,694,000	92,069,000	261,858,000	63,733,971	74.4%	△ 21,960,029	70,344,207	90.6%
	認知症対応型共同生活介護	704,204,000	717,490,000	762,559,000	2,184,253,000	633,983,362	91.1%	△ 63,506,638	623,552,404	104.9%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	334,839,000	378,202,000	378,202,000	1,091,243,000	289,909,331	76.7%	△ 88,292,669	287,372,382	100.9%
	看護小規模多機能型居宅介護	25,933,000	27,677,000	30,549,000	84,159,000	45,224,761	163.4%	17,547,761	53,075,310	85.2%
	地域密着型通所介護	231,254,000	242,027,000	251,043,000	724,324,000	216,363,621	89.4%	△ 25,663,379	216,229,772	100.1%
	計	1,444,793,000	1,520,098,000	1,584,601,000	4,549,492,000	1,352,697,955	89.0%	△ 92,095,045	1,325,867,523	102.0%
	介護老人福祉施設	298,386,000	298,764,000	298,764,000	895,914,000	344,389,073	115.3%	45,625,073	309,454,222	111.3%
	介護老人保健施設（特別診療費等含む）	815,872,000	816,905,000	816,905,000	2,449,682,000	786,733,240	96.3%	△ 30,171,760	787,528,665	99.9%
	介護医療院（特別診療費等含む）	101,959,000	102,088,000	102,088,000	306,135,000	57,532,458	56.4%	△ 44,555,542	69,824,627	82.4%
	計	1,216,217,000	1,217,757,000	1,217,757,000	3,651,731,000	1,188,654,771	97.6%	△ 27,562,229	1,166,807,514	101.9%
施設サービス	合計	4,487,238,000	4,642,192,000	4,782,450,000	13,911,880,000	4,355,985,545	93.8%	△ 131,252,455	4,230,898,086	103.0%
	特定入所者介護サービス等費給付額	121,512,000	125,547,000	121,542,000	368,601,000	80,684,034	64.3%	△ 44,862,966	82,471,175	97.8%
	高額介護サービス費等給付額	125,432,000	129,616,000	103,299,000	358,347,000	120,995,045	93.3%	△ 8,620,955	114,198,532	106.0%
	高額医療合算介護サービス等給付額	15,601,000	16,037,000	14,838,000	46,476,000	17,103,876	106.7%	1,066,876	15,925,469	107.4%
	特定対象審査手数料	4,020,000	4,133,000	3,866,000	12,019,000	4,540,077	109.8%	407,077	4,390,692	103.4%
	保険給付費計（A＋B＋C＋D＋E）	4,733,803,000	4,917,525,000	5,025,995,000	14,697,323,000	4,579,308,577	93.1%	△ 174,494,423	4,447,883,904	103.0%

5. 第9期事業計画期間中のサービス給付状況

(単位：円)

サービス種類 (介護＋介護予防)		計画			実績			比較		
		R6	R7 ①	R8	計	R6	R7 ②	R8	計	②－①
居宅介護サービス	訪問介護	197,753,000	209,974,000	223,370,000	631,097,000	206,924,051	212,813,328		419,737,379	2,839,328
	訪問入浴介護	17,094,000	17,916,000	18,533,000	53,543,000	14,933,363	12,502,535		27,435,898	△ 5,413,465
	訪問看護	169,563,000	176,097,000	182,797,000	528,457,000	165,152,755	174,239,134		339,391,889	△ 1,857,866
	訪問リハビリテーション	54,658,000	57,245,000	59,254,000	171,157,000	58,118,530	55,030,042		113,148,572	△ 2,214,958
	居宅療養管理指導	57,941,000	60,512,000	62,927,000	181,380,000	54,705,680	63,378,140		118,083,820	2,866,140
	通所介護	229,077,000	238,414,000	246,930,000	714,421,000	244,111,691	251,966,729		496,078,420	13,552,729
	通所リハビリテーション	213,686,000	221,146,000	231,331,000	666,163,000	172,430,598	191,398,047		363,828,645	△ 29,747,953
	短期入所生活介護	63,677,000	67,739,000	72,002,000	203,418,000	56,947,664	57,373,408		114,321,072	△ 10,365,592
	短期入所療養介護	24,006,000	27,214,000	27,914,000	79,134,000	23,215,219	27,851,154		51,066,373	637,154
	福祉用具貸与	139,638,000	144,688,000	150,522,000	434,848,000	139,899,303	144,523,606		284,422,909	△ 164,394
	福祉用具購入	8,363,000	8,363,000	8,603,000	25,329,000	9,374,892	8,561,718		17,936,610	198,718
	住宅改修	26,432,000	26,432,000	28,392,000	81,256,000	22,850,043	20,023,222		42,873,265	△ 6,408,778
	小計	1,201,888,000	1,255,740,000	1,312,575,000	3,770,203,000	1,168,663,789	1,219,661,063	0	2,388,324,852	△ 36,078,937
	居宅介護支援・介護予防支援	216,625,000	225,109,000	233,323,000	675,057,000	206,612,785	219,264,888		425,877,673	△ 5,844,112
特定施設入居者生活介護	407,715,000	423,488,000	434,194,000	1,265,397,000	362,946,425	375,706,868		738,653,293	△ 47,781,132	
計	1,826,228,000	1,904,337,000	1,980,092,000	5,710,657,000	1,738,222,999	1,814,632,819	0	3,552,855,818	△ 89,704,181	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	36,660,000	39,916,000	39,916,000	116,492,000	49,398,038	51,299,158		100,697,196	11,383,158
	認知症対応型通所介護	27,808,000	29,092,000	30,263,000	87,163,000	25,895,410	32,183,751		58,079,161	3,091,751
	小規模多機能型居宅介護	84,095,000	85,694,000	92,069,000	261,858,000	70,344,207	63,733,971		134,078,178	△ 21,960,029
	認知症対応型共同生活介護	704,204,000	717,490,000	762,559,000	2,184,253,000	623,552,404	653,983,362		1,277,535,766	△ 63,506,638
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	334,839,000	378,202,000	378,202,000	1,091,243,000	287,372,382	289,909,331		577,281,713	△ 88,292,669
	看護小規模多機能型居宅介護	25,933,000	27,677,000	30,549,000	84,159,000	53,075,310	45,224,761		98,300,071	17,547,761
	地域密着型通所介護	231,254,000	242,027,000	251,043,000	724,324,000	216,229,772	216,363,621		432,593,393	△ 25,663,379
	計	1,444,793,000	1,520,098,000	1,584,601,000	4,549,492,000	1,325,867,523	1,352,697,955	0	2,678,565,478	△ 167,400,045
	介護老人福祉施設	298,386,000	298,764,000	298,764,000	895,914,000	309,454,292	344,389,073		653,843,295	45,625,073
	介護老人保健施設（特別診療費等含む）	815,872,000	816,905,000	816,905,000	2,449,682,000	787,528,665	786,733,240		1,574,261,905	△ 30,171,760
施設サービス	介護医療院（特別診療費等含む）	101,959,000	102,088,000	102,088,000	306,135,000	69,824,627	57,532,458		127,357,085	△ 44,555,542
	合計	1,216,217,000	1,217,757,000	1,217,757,000	3,651,731,000	1,166,807,514	1,188,654,771	0	2,355,462,285	△ 29,102,229
	計	4,487,238,000	4,642,192,000	4,782,450,000	13,911,880,000	4,230,898,036	4,355,985,545	0	8,586,883,581	△ 286,206,455
	特定入所者介護サービス等費給付額	121,512,000	125,547,000	121,512,000	368,601,000	82,471,175	80,684,034		163,155,209	△ 44,862,966
	高額介護サービス費等給付額	125,432,000	129,616,000	103,299,000	358,347,000	114,198,532	120,995,045		235,193,577	△ 8,620,955
	高額医療合算介護サービス等給付額	15,601,000	16,037,000	14,838,000	46,476,000	15,925,469	17,103,876		33,029,345	1,066,876
	特定対象審査手数料	4,020,000	4,133,000	3,866,000	12,019,000	4,390,692	4,540,077		8,930,769	407,077
	保険給付費計（A＋B＋C＋D＋E）	4,753,803,000	4,917,525,000	5,025,995,000	14,697,323,000	4,447,883,904	4,579,308,577	0	9,027,192,481	△ 338,216,423

6. サービス利用状況

サービス種類 (介護＋介護予防)		単 位	計画				R7実績と計画との比較				R7実績とR6実績との比較		
			R6	R7 ①	R8	計	R7実績 ②	計画比 (②/①)	計画差 (②-①)	R6実績 ③	実績比 (②/③)	実績差 (②-③)	
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	訪問介護	回／月	6,127	6,498	6,913	19,538	6,652	102.4%	154	6,435	103.4%	217	
	訪問入浴介護	回／月	120	126	130	376	89	70.6%	△ 37	106	84.0%	△ 17	
	訪問看護	回／月	2,951	3,057	3,170	9,178	3,046	99.6%	△ 11	2,849	106.9%	197	
	訪問リハビリテーション	回／月	1,546	1,618	1,674	4,838	1,587	98.1%	△ 31	1,671	95.0%	△ 84	
	居宅療養管理指導	人／月	462	482	501	1,445	469	97.3%	△ 13	435	107.8%	34	
	通所介護	回／月	2,730	2,835	2,935	8,500	2,979	105.1%	144	2,893	103.0%	86	
	通所リハビリテーション	回／月	1,599	1,657	1,733	4,989	1,338	80.7%	△ 319	1,222	109.5%	116	
	短期入所生活介護	日／月	603	639	679	1,921	523	81.8%	△ 116	522	100.2%	1	
	短期入所療養介護	日／月	166	185	191	542	188	101.6%	3	163	115.3%	25	
	福祉用具貸与	人／月	1,190	1,229	1,274	3,693	1,209	98.4%	△ 20	1,180	102.5%	29	
	福祉用具購入	人／月	23	23	24	70	20	87.0%	△ 3	23	87.0%	△ 3	
	住宅改修	人／月	26	26	28	80	23	88.5%	△ 3	25	92.0%	△ 2	
	居宅介護支援・介護予防支援	人／月	1,680	1,738	1,795	5,213	1,695	97.5%	△ 43	1,670	101.5%	25	
	特定施設入居者生活介護	人／月	208	215	221	644	186	86.5%	△ 29	182	102.2%	4	
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	定期巡回・随時対応サービス	人／月	25	27	27	79	32	118.5%	5	30	106.7%	2	
	認知症対応型共同生活介護	人／月	221	225	239	685	196	87.1%	△ 29	193	101.6%	3	
	小規模多機能型居宅介護	人／月	45	46	48	139	28	60.9%	△ 18	34	82.4%	△ 6	
	認知症対応型通所介護	回／月	208	216	225	649	228	105.6%	12	185	123.2%	43	
	地域密着型介護老人福祉施設	人／月	103	116	116	335	86	74.1%	△ 30	86	100.0%	0	
	看護小規模多機能型居宅介護	人／月	10	11	12	33	14	127.3%	3	19	73.7%	△ 5	
	地域密着型通所介護（H28～）	回／月	2,424	2,529	2,621	7,574	2,251	89.0%	△ 278	2,304	97.7%	△ 53	
	介護老人福祉施設	人／月	91	91	91	273	105	115.4%	14	94	111.7%	11	
施 設 サ ー ビ ス	介護老人保健施設	人／月	218	218	218	654	211	96.8%	△ 7	212	99.5%	△ 1	
	介護医療院	人／月	23	23	23	69	13	56.5%	△ 10	15	86.7%	△ 2	

7. 第9期事業計画期間中のサービス利用状況

サービス種類 (介護＋介護予防)	単 位	計 画				実 績				比較 ②－①		
		R6	R7	①	R8	計	R6	R7	②		R8	計
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	訪問介護	6,127	6,498		6,913	19,538	6,435	6,652			13,087	154
	訪問入浴介護	120	126		130	376	106	89			195	△ 37
	訪問看護	2,951	3,057		3,170	9,178	2,849	3,046			5,895	△ 11
	訪問リハビリテーション	1,546	1,618		1,674	4,838	1,671	1,587			3,258	△ 31
	居宅療養管理指導	462	482		501	1,445	435	469			904	△ 13
	通所介護	2,730	2,835		2,935	8,500	2,893	2,979			5,872	144
	通所リハビリテーション	1,599	1,657		1,733	4,989	1,222	1,338			2,560	△ 319
	短期入所生活介護	603	639		679	1,921	522	523			1,045	△ 116
	短期入所療養介護	166	185		191	542	163	188			351	3
	福祉用具貸与	1,190	1,229		1,274	3,693	1,180	1,209			2,389	△ 20
	福祉用具購入	23	23		24	70	23	20			43	△ 3
	住宅改修	26	26		28	80	25	23			48	△ 3
	居宅介護支援・介護予防支援	1,680	1,738		1,795	5,213	1,670	1,695			3,365	△ 43
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	特定施設入居者生活介護	208	215		221	644	182	186			368	△ 29
	定期巡回・随時対応サービス	25	27		27	79	30	32			62	5
	認知症対応型共同生活介護	221	225		239	685	193	196			389	△ 29
	小規模多機能型居宅介護	45	46		48	139	34	28			62	△ 18
	認知症対応型通所介護	208	216		225	649	185	228			413	12
	地域密着型介護老人福祉施設	103	116		116	335	86	86			172	△ 30
	看護小規模多機能型居宅介護	10	11		12	33	19	14			33	3
施 設 サ ー ビ ス	地域密着型通所介護	2,424	2,529		2,621	7,574	2,304	2,251			4,555	△ 278
	介護老人福祉施設	91	91		91	273	94	105			199	14
	介護老人保健施設	218	218		218	654	212	211			423	△ 7
	介護医療院	23	23		23	69	15	13			28	△ 10

8. 介護保険サービス給付費 予算と決算

(単位：円)

サービス (介護+介護予防)		当初予算 ①	決算 ②	比較	
				②－①	②／①
居宅 サービス	訪問介護	218,225,000	212,813,328	△ 5,411,672	97.5%
	訪問入浴介護	15,538,000	12,502,535	△ 3,035,465	80.5%
	訪問看護	170,696,000	174,239,134	3,543,134	102.1%
	訪問リハビリテーション	77,722,000	55,030,042	△ 22,691,958	70.8%
	居宅療養管理指導	59,160,000	63,378,140	4,218,140	107.1%
	通所介護	250,422,000	251,966,729	1,544,729	100.6%
	通所リハビリテーション	180,098,000	191,398,047	11,300,047	106.3%
	短期入所生活介護	60,100,000	57,373,408	△ 2,726,592	95.5%
	短期入所療養介護	28,208,000	27,851,154	△ 356,846	98.7%
	福祉用具貸与	145,060,000	144,523,606	△ 536,394	99.6%
	福祉用具購入	8,565,000	8,561,718	△ 3,282	100.0%
	住宅改修	21,700,000	20,023,222	△ 1,676,778	92.3%
	小 計	1,235,494,000	1,219,661,063	△ 15,832,937	98.7%
	居宅介護支援・介護予防支援	218,372,000	219,264,888	892,888	100.4%
	特定施設入居者生活介護	409,082,000	375,706,868	△ 33,375,132	91.8%
計		1,862,948,000	1,814,632,819	△ 48,315,181	97.4%
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型 (H26～)	53,791,000	51,299,158	△ 2,491,842	95.4%
	認知症対応型共同生活介護	670,308,000	653,983,362	△ 16,324,638	97.6%
	小規模多機能型居宅介護	75,631,000	63,733,971	△ 11,897,029	84.3%
	認知症対応型通所介護 (H29～)	29,556,000	32,183,751	2,627,751	108.9%
	地域密着型介護老人福祉施設	315,135,000	289,909,331	△ 25,225,669	92.0%
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	67,836,000	45,224,761	△ 22,611,239	66.7%
	地域密着型通所介護 (H28～)	237,064,000	216,363,621	△ 20,700,379	91.3%
	計	1,449,321,000	1,352,697,955	△ 96,623,045	93.3%
施設 サービス	介護老人福祉施設	318,165,000	344,389,073	26,224,073	108.2%
	介護老人保健施設	816,905,000	786,636,850	△ 30,268,150	96.3%
	介護医療院サービス	75,905,000	53,246,662	△ 22,658,338	70.1%
	特定診療費・特別療養費・特別診療費	5,401,000	4,382,186	△ 1,018,814	81.1%
	計	1,216,376,000	1,188,654,771	△ 27,721,229	97.7%
特定入所者介護サービス費		83,339,000	80,684,034	△ 2,654,966	96.8%
高額介護サービス費		123,589,000	120,995,045	△ 2,593,955	97.9%
高額医療合算介護サービス費		16,047,000	17,103,876	1,056,876	106.6%
審査支払手数料		4,021,000	4,540,077	519,077	112.9%
合 計		4,755,641,000	4,579,308,577	△ 176,332,423	96.3%

9. 地域支援事業費 予算と決算

(単位：円)

事業			最終予算	決算	比較	
			①	②	②－①	②／①
介護予防・生活支援サービス事業	介護予防・日常生活支援総合事業		193,951,000	177,357,734	△ 16,593,266	91.4%
	訪問介護事業	訪問介護サービス	47,740,000	40,175,583	△ 7,564,417	84.2%
		訪問型短期集中予防事業	18,000	0	△ 18,000	0.0%
	通所介護事業費	通所介護サービス	139,963,000	131,871,830	△ 8,091,170	94.2%
		通所型短期集中予防事業	262,000	148,240	△ 113,760	56.6%
		基準緩和型通所介護サービス	5,968,000	5,162,081	△ 805,919	86.5%
	介護予防ケアマネジメント事業		21,659,000	20,207,404	△ 1,451,596	93.3%
	介護予防ケアマネジメント事業		21,659,000	20,207,404	△ 1,451,596	93.3%
	高額総合事業サービス	901,000	481,407	△ 419,593	53.4%	
	高額総合事業サービス	901,000	481,407	△ 419,593	53.4%	
	サービス等諸費	979,000	780,661	△ 198,339	79.7%	
審査支払手数料	979,000	780,661	△ 198,339	79.7%		
小 計			217,490,000	198,827,206	△ 18,662,794	91.4%
一般介護予防事業	介護予防把握事業		15,816,000	15,719,368	△ 96,632	99.4%
	介護予防把握事業（相談）		7,691,000	7,649,910	△ 41,090	99.5%
	介護予防把握事業（介護予防）		8,125,000	8,069,458	△ 55,542	99.3%
	介護予防普及啓発事業		2,687,000	1,876,575	△ 810,425	69.8%
	高齢者健康づくり支援事業		520,000	312,243	△ 207,757	60.0%
	シニア体力測定会事業		467,000	197,160	△ 269,840	42.2%
	老人健康ハイキング事業		1,205,000	906,822	△ 298,178	75.3%
	啓発パンフ作成事業		495,000	460,350	△ 34,650	93.0%
	地域介護予防活動支援事業		6,495,000	6,244,134	△ 250,866	96.1%
	介護予防地域リーダー支援事業		102,000	34,659	△ 67,341	34.0%
	地域支えあい・地域づくり事業（介護予防）		112,000	75,108	△ 36,892	67.1%
	介護支援ボランティアポイント事業		6,281,000	6,134,367	△ 146,633	97.7%
小 計			24,998,000	23,840,077	△ 1,157,923	95.4%
包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業		90,954,208	82,139,576	△ 8,814,632	90.3%
	包括的支援事業		90,954,208	82,139,576	△ 8,814,632	90.3%
	任意事業		18,380,792	18,271,577	△ 109,215	99.4%
	家族介護者交流事業		124,000	98,218	△ 25,782	79.2%
	成年後見制度利用支援事業		3,912,380	3,871,870	△ 40,510	99.0%
	介護支援専門員支援事業		88,000	57,200	△ 30,800	65.0%
	認知症地域支援普及事業		264,620	253,077	△ 11,543	95.6%
	地域福祉事業		13,823,792	13,823,792	0	100.0%
	介護給付費適正化事業		168,000	167,420	△ 580	99.7%
	包括的支援事業（社会保障充実分）		63,563,000	63,516,023	△ 46,977	99.9%
	在宅医療・介護連携推進事業		16,102,000	16,102,000	0	100.0%
	生活支援体制整備事業		24,020,000	24,019,617	△ 383	100.0%
	認知症初期集中支援推進事業		10,194,000	10,193,980	△ 20	100.0%
	認知症地域支援・ケア向上事業		8,113,000	8,112,426	△ 574	100.0%
	地域ケア会議推進事業		5,134,000	5,088,000	△ 46,000	99.1%
	小 計			172,898,000	163,927,176	△ 8,970,824
計			415,386,000	386,594,459	△ 28,791,541	93.1%

報告 2

令和8年度 介護保険事業の見込みについて

1. 介護保険サービス給付費 予算

(単位：円)

サービス (介護＋介護予防)		予算		比較	
		R8 ①	R7 ②	①－②	①／②
居宅 サービス	訪問介護	223,370,000	218,225,000	5,145,000	102.4%
	訪問入浴介護	14,934,000	15,538,000	△ 604,000	96.1%
	訪問看護	177,837,000	170,696,000	7,141,000	104.2%
	訪問リハビリテーション	72,053,000	77,722,000	△ 5,669,000	92.7%
	居宅療養管理指導	64,465,000	59,160,000	5,305,000	109.0%
	通所介護	252,442,000	250,422,000	2,020,000	100.8%
	通所リハビリテーション	192,251,000	180,098,000	12,153,000	106.7%
	短期入所生活介護	66,274,000	60,100,000	6,174,000	110.3%
	短期入所療養介護	35,770,000	28,208,000	7,562,000	126.8%
	福祉用具貸与	154,280,000	145,060,000	9,220,000	106.4%
	福祉用具購入	10,450,000	8,565,000	1,885,000	122.0%
	住宅改修	24,160,000	21,700,000	2,460,000	111.3%
	小 計	1,288,286,000	1,235,494,000	52,792,000	104.3%
	居宅介護支援・介護予防支援	235,909,000	218,372,000	17,537,000	108.0%
地域密着型 サービス	特定施設入居者生活介護	380,127,000	409,082,000	△ 28,955,000	92.9%
	計	1,904,322,000	1,862,948,000	41,374,000	102.2%
施設 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	56,678,000	53,791,000	2,887,000	105.4%
	認知症対応型共同生活介護	730,704,000	670,308,000	60,396,000	109.0%
	小規模多機能型居宅介護	75,631,000	75,631,000	0	100.0%
	認知症対応型通所介護	32,455,000	29,556,000	2,899,000	109.8%
	地域密着型介護老人福祉施設	315,135,000	315,135,000	0	100.0%
	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	62,750,000	67,836,000	△ 5,086,000	92.5%
	地域密着型通所介護	237,064,000	237,064,000	0	100.0%
施設 サービス	計	1,510,417,000	1,449,321,000	61,096,000	104.2%
	介護老人福祉施設	357,442,000	318,165,000	39,277,000	112.3%
	介護老人保健施設	816,905,000	816,905,000	0	100.0%
	介護医療院	71,197,000	75,905,000	△ 4,708,000	93.8%
施設 サービス	特定診療費・特別療養費・特別診療費	5,454,000	5,401,000	53,000	101.0%
	計	1,250,998,000	1,216,376,000	34,622,000	102.8%
高額介護サービス費		125,764,000	123,589,000	2,175,000	101.8%
高額医療合算介護サービス費		18,530,000	16,047,000	2,483,000	115.5%
特定入所者介護サービス費		84,530,000	83,339,000	1,191,000	101.4%
審査支払手数料		4,527,000	4,417,000	110,000	102.5%
合 計		4,899,088,000	4,756,037,000	143,051,000	103.0%

2. 令和8年度 地域支援事業費 予算概要

(単位：円)

事業		予算		比較	
		R8 ①	R7 ②	①－②	①／②
介護予防・日常生活支援サービス事業	介護予防・日常生活支援総合事業	187,550,000	193,951,000	△ 6,401,000	96.7%
	訪問型介護予防事業	46,682,000	47,740,000	△ 1,058,000	97.8%
	訪問型短期集中予防事業費	0	18,000	△ 18,000	0.0%
	通所介護サービス費	134,774,000	139,963,000	△ 5,189,000	96.3%
	通所型短期集中予防事業費	0	262,000	△ 262,000	0.0%
	基準緩和型通所介護サービス費	6,094,000	5,968,000	126,000	102.1%
	介護予防ケアマネジメント事業	20,692,000	21,659,000	△ 967,000	95.5%
	介護予防ケアマネジメント事業費	20,692,000	21,659,000	△ 967,000	95.5%
	高額総合事業サービス費	901,000	901,000	0	100.0%
	高額総合事業サービス費	901,000	901,000	0	100.0%
	審査支払手数料	812,000	979,000	△ 167,000	82.9%
	審査支払手数料	812,000	979,000	△ 167,000	82.9%
	小 計	209,955,000	217,490,000	△ 7,535,000	96.5%
一般介護予防事業	介護予防把握事業	15,981,000	15,287,000	694,000	104.5%
	介護予防把握事業費（相談）	7,746,000	7,427,000	319,000	104.3%
	介護予防把握事業費（介護予防）	8,235,000	7,860,000	375,000	104.8%
	介護予防普及啓発事業	2,506,000	2,687,000	△ 181,000	93.3%
	高齢者健康づくり支援事業費	464,000	520,000	△ 56,000	89.2%
	シニア体力測定会事業費	363,000	467,000	△ 104,000	77.7%
	老人健康ハイキング事業費	1,224,000	1,205,000	19,000	101.6%
	啓発パンフ作成事業費	455,000	495,000	△ 40,000	91.9%
	地域介護予防活動支援事業	6,658,000	6,495,000	163,000	102.5%
	介護予防地域リーダー支援事業費（重層の支援事業）	107,000	102,000	5,000	104.9%
	地域支えあい・健康づくり事業費（重層の支援事業）	0	112,000	△ 112,000	0.0%
	介護支援ボランティアポイント事業費（重層の支援事業）	6,551,000	6,281,000	270,000	104.3%
	小 計	25,145,000	24,469,000	676,000	102.8%
包括的支援事業・任意事業	包括的支援事業	91,998,000	92,014,000	△ 16,000	100.0%
	包括的支援事業費（重層の支援事業）	91,998,000	92,014,000	△ 16,000	100.0%
	任意事業	17,944,000	17,321,000	623,000	103.6%
	家族介護者交流事業費	124,000	124,000	0	100.0%
	成年後見制度利用支援事業費	3,709,000	3,288,000	421,000	112.8%
	介護支援専門員支援事業費	88,000	88,000	0	100.0%
	認知症地域支援普及事業費	345,000	369,000	△ 24,000	93.5%
	地域福祉事業費	13,508,000	13,284,000	224,000	101.7%
	介護給付費適正化事業費	170,000	168,000	2,000	101.2%
	包括的支援事業（社会保障充実分）	64,058,000	63,563,000	495,000	100.8%
	在宅医療・介護連携推進事業費	16,102,000	16,102,000	0	100.0%
	生活支援体制整備事業費（重層の支援事業）	24,516,000	24,020,000	496,000	102.1%
	認知症初期集中支援推進事業費	10,194,000	10,194,000	0	100.0%
	認知症地域支援・ケア向上事業費	8,113,000	8,113,000	0	100.0%
	地域ケア会議推進事業費	5,133,000	5,134,000	△ 1,000	100.0%
	小 計	174,000,000	172,898,000	1,102,000	100.6%
	計	409,100,000	414,857,000	△ 5,757,000	98.6%

第 10 期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る 基本指針（案）及び介護サービス施設整備等調査について

1. 国の動向

令和 6 年度からスタートした第 9 期事業計画では、「地域包括ケアシステムの深化・推進」や「地域共生社会」の実現へ向け、高齢者の自立支援・重度化防止や、医療・介護連携のネットワーク構築に向けた取組みを進めてまいりました。

第 10 期事業計画では、高齢者人口がピークを迎える 2040 年を見据え、令和 8 年 7 月に開催された全国介護保険担当課長会議において基本指針（案）が示され、地域特性に応じたサービス提供体制の維持・再編や、医療・介護連携の推進、介護人材の確保・定着支援など、持続可能な介護サービス基盤の維持・強化を図ってまいります。

2. 基本指針（別紙「全国介護保険担当課長会議資料」のとおり）

○2040 年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現

- 1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 2) 地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの充実・強化
- 3) 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 4) 日常生活を支援する体制の整備
- 5) 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
- 6) 介護に取り組む家族等への支援の充実
- 7) 認知症施策の推進
- 8) 高齢者の住まいの安定的な確保
- 9) 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等
- 10) その他介護保険事業の円滑な実施を確保するために必要な事項
 - (1) 高齢者虐待防止対策の推進
 - (2) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
 - (3) 介護サービス情報の公表
 - (4) 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等
 - (5) 災害・感染症対策に係る体制整備

基本指針の記載事項について（第一 基本的事項①）

構成等の見直し案（第134回部会から追加した主な内容は赤字で記載）

※「見直しの方針案」のページ番号は資料2-2「基本指針（案）について（新旧案）」のページに対応。

（見直し後の構成に基づき整理）

項目（前文、第一 基本的事項）	見直しの方針案
前文	・過年度の経緯に関する記載は削除。(P2) ・2040年に向けて人口減少やサービス需要の変化に地域差が生じることなど、第10期計画の策定に向けた背景や現状について記載。(P2) ・人材確保、生産性向上による職場環境改善、経営改善に向けた支援について、都道府県や市町村、地域の関係者が対策を議論し、講じていくことについて記載。(P3) ・介護現場における生産性向上の基本的な考え方について記載。(P3)
一 2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現	・国が介護人材確保や生産性向上、経営改善支援、科学的介護の推進を推進していく役割があることについて記載。(P3) ・2040年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現に関する方向性について記載。(P3)
1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	・介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営の重要性について記載。(P6)
2 地域の実情に応じた介護給付等対象サービスの充実・強化	・地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）の考え方や、地域の類型を踏まえたサービス提供体制・支援体制の構築について記載。(P6)
3 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備	・入院のみならず、外来・在宅、介護との連携等も対象となった新たな地域医療構想等との接続の観点から、地域における様々な場面や主体間での医療・介護連携の重要性について記載。(P8)
4 日常生活を支援する体制の整備	・第10期期間中においても引き続き総合事業の充実に向けて取組を進めることの重要性について記載。(P9) ・総合事業にかかる継続利用要介護者が利用可能なサービスについて記載。(P9)
5 地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進	・地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の連携や役割分担等について記載。(P9) ・頼れる身寄りがない高齢者等への支援について、地域ケア会議等を活用しながら地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進することの重要性について記載。(P10)
6 介護に取り組む家族等への支援の充実	・家族介護者への相談支援について、家族介護者支援に係る実態・ニーズを踏まえ、複雑化・複合化した課題を抱える高齢者とその家族への支援や、家族介護者の働き方の希望等に配慮した支援の重要性について記載。(P10)
7 認知症施策の推進	・認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画の策定に伴う記載内容の見直し。(P11)
8 高齢者の住まいの安定的な確保	・有料老人ホームに係るサービスの質や事業運営の透明性の確保について記載。(P14) ・改正住宅セーフティネット法を踏まえた住宅部局と福祉部局との連携の重要性について記載。(P14)

47

基本指針の記載事項について（第一 基本的事項②）

（見直し後の構成に基づき整理）

項目（前文、第一 基本的事項）	見直しの方針案
9 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等	・介護人材確保、生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等について、プラットフォームや協議会の構築・活用を中心に取組の全体像について記載。(P15)
10 その他介護保険事業の円滑な実施を確保するために必要な事項	
（一）高齢者虐待防止対策の推進	・高齢者向け住まい等における虐待防止や、養護者に該当しない同居者等からの虐待防止の推進について記載。(P17)
（二）介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進	・国・都道府県・市町村に求められる役割を整理し、介護現場に対する指導や支援等を行うことの重要性について記載。(P18)
（三）介護サービス情報の公表	一
（四）介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等	・国が整備している介護サービス事業者経営情報に関するデータベースについて記載。(P19)
（五）災害・感染症対策に係る体制整備	・災害発生時に様々な応急対策活動の拠点として機能することが見込まれる介護施設等について、平時から状況把握に努めるとともに、緊密に連携することの重要性について記載。(P19) ・介護施設等における防災・減災対策を推進するための計画的かつ着実な施設及び設備等の必要な整備を支援することについて記載。(P19) ・市町村による支援・連携のもと地域包括支援センターとしての業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの業務整理、地域における関係構築、訓練の実施等に活かすことについて記載。(P20)
二 介護保険事業（支援）計画の作成に関する事項	
1 都道府県による市町村支援並びに都道府県・市町村間及び市町村相互間の連携	・2040年に向けた中長期的な推計にあたり、共通の課題認識をもって議論を行うことや市町村を越えた広域的な議論をする体制の構築などの取組を進めることについて記載。(P21)
2 地域医療構想等との整合性の確保	・医療・介護連携を推進するため、総合確保方針に基づく医療と介護の協議の場について、介護保険事業（支援）計画の検討の初期段階で開催する等の必要な取組を行うことの重要性について記載。(P23) ・本指針が今後策定される医療情報化推進方針に則して定めるとされていることを踏まえた対応について記載。(P23)
3 効果的・効率的な介護給付の推進	・介護給付の地域差について、サービス種類別、要介護度別、サービスの提供場所等の観点から総合的に分析し、その要因を明らかにするよう努めることについて記載。(P30)
4 介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進	・PDCAサイクルに沿った計画策定の基本的な考え方やロジックモデルの活用について記載。(P31)
5 保険者機能強化推進交付金等の活用	・自治体による介護予防の取組の充実や、中山間・人口減少対応等の新たな役割が発揮できるよう保険者機能の更なる強化につなげていくこと、地域の実情に応じて高齢者の自立支援・重度化防止に向けた成果目標等を設定した取組を推進していくことの重要性について記載。(P32)

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画①）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針
一 市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項	一 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項	
1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等	1 基本理念、達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の評価等	◎計画策定にあたっては、「時間軸」、「地域軸」の両視点を念頭に置き、地域住民等の関係者を交えて議論することについて記載。（P33, 80） ◎計画策定の前提となる地域の現状等を把握・分析する際に、別表1に掲げる指標を参考とすることについて記載。（P34, 80）
2 要介護者等地域の実態の把握等	2 要介護者等の実態の把握等	◎都道府県と市町村が共有の課題認識を持ってサービス提供のあり方を議論することについて記載。（P34, 81） ◎地域密着型サービスの整備促進について記載。（P35, 81） ○分析対象として介護サービスの提供状況の地域差を示す指標を追加。（P35） ○計画策定の前提となる地域の現状等を把握・分析する際に、別表1に掲げる指標を参考とすることについて記載。（P35）
3 市町村介護保険事業計画の作成のための体制の整備	3 都道府県介護保険事業支援計画の作成のための体制の整備	◎介護保険事業（支援）計画作成委員会の構成員の例示として、住宅関係者を追加。（P38, 82） ●複数の市町村が市町村介護保険事業計画の共同作成に取り組む場合に、都道府県が支援を行うことの必要性について記載。（P82）
4 都道府県との連携	4 市町村への支援等	◎都道府県と市町村との連携等が重要な事項の具体例（※）について記載。（P38, 84） ※都道府県と市町村の連携等が重要な事項（例） ・ 中山間・人口減少地域において人材確保やICT機器の活用等の生産性向上に係る支援を行うことや、それでもなおやむを得ない場合に新たな特例介護サービスや対象地域の検討。 ・ 介護サービスの見込み量を適切に定めるために有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数や入居者の状況等の把握に関する連携。 ・ 有料老人ホーム内等で提供される居宅サービスに対するケアプラン点検や指導監督の趣旨や観点（本人の自立支援や重度化防止等に資すること等）。 ●老人福祉圏域ごとの広域的調整を進めるため、意見交換の場を設ける等により、都道府県と市町村が緊密な連携を図ることの重要性について記載。（P84）
5 第10期の目標	5 第10期の目標	◎中長期的な推計（県は県全域及び老人福祉圏域別に作成）を踏まえて第10期の保険料や具体的な施策を定めることについて記載。（P40, 86）

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画②）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針
6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	6 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	●点検ツールを活用した市町村が施策・事業の振り返りを行うための支援等について記載。（P87）
7 他の計画との関係	7 市町村介護保険事業計画及び他の計画との関係	
	（一）市町村介護保険事業計画との整合性の確保	●基本的記載事項から移行。（P88）
（一）市町村老人福祉計画との一体性	（二）都道府県老人福祉計画との一体性	—
（二）市町村計画との整合性	（三）都道府県計画との整合性	—
	（四）地域医療構想及び医療計画との整合性	●介護保険事業（支援）計画の作成過程における都道府県や市町村の医療・介護担当者等の関係者で議論すべき内容や時期等に関する基本的な考え方について記載。（P89）
（三）市町村地域福祉計画等との調和	（五）都道府県地域福祉支援計画との調和	○重層的支援体制整備事業に加えて、小規模市町村における新たな事業について記載。（P43）
（四）市町村高齢者居住安定確保計画との調和	（六）都道府県高齢者居住安定確保計画との調和	—
（五）認知症施策推進基本計画を踏まえた取組	（七）認知症施策推進基本計画を踏まえた取組	◎認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画の策定に伴う記載内容の見直し。（P45, 92）
（六）その他法律の規定による計画等との調和	（八）その他法律の規定による計画等との調和	◎調和を保つものとする計画を列挙する形で整理。（P47, 93）
8 その他	8 その他	—
二 市町村介護保険事業計画の基本的記載事項	二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項	
1 日常生活圏域	1 老人福祉圏域	◎圏域設定の考え方等に関する項目を統合・整理。（P47, 94）
2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計	2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計	◎2040年度を含む中長期的な推計を行うこと、各年度や中長期的な推計にあたっては、高齢者向け住まいの整備状況や医療との連携の状況を勘案することについて記載。（P48, 94） ○地域密着型サービスについて、地域住民や医療機関等への周知及び整備の推進、隣接市町村間の連携によるサービス活用推進の必要性について記載。（P48）

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画③）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針案
3 各年度における地域支援事業の量の見込み及び2040年度を含む中長期的な推計		○2040年度を含む中長期的な推計を行うこと、各年度や中長期的な推計にあたっては、高齢者向け住まいの整備状況や医療との連携の状況を勘案することについて記載。（P51） ○総合事業に係る継続利用要介護者の利用可能なサービスについて記載。（P51） ○通いの場の参加率の目標値を2040年までに更新。（P52） ○介護予防と地域の支え合いを一体的に実施する拠点の整備・運営の重要性について記載。（P52） ○介護予防ケアマネジメントについて居宅介護支援事業所による直接実施が可能となることについて記載。（P53）
4 2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項	3 2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項	◎2040年を見据えた中長期的なサービス提供体制の確保に関して取り組むべき事項（中山間・人口減少地域対応、医療・介護連携、高齢者向け住まい、人材確保・生産性向上・経営改善支援等）について記載。（P53.96）
5 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組及び目標設定	4 市町村が行う被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付の適正化への取組への支援に関する取組及び目標設定	●都道府県が伴走的な支援や生活支援体制整備に係るプラットフォームの構築といった多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を行うことの重要性等について記載。（P99） ○頼れる身寄りのない高齢者等への支援について、地域包括支援センター等の業務負担軽減等に留意しつつ、地域全体の課題として連携・議論を行い、連携先の整理や社会資源の検討を行いながら、改めて市町村における相談支援体制の整備を行うことが重要である旨記載。（P55） ○総合事業に係る継続利用要介護者の利用可能なサービスについて記載。（P56）
	5 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等及び目標設定	●介護人材確保、生産性向上等による職場環境改善、経営改善支援等について、プラットフォームの構築・活用や目標設定など、具体的な記載事項や取組（人材推計の実施、多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、経営改善支援、介護職の魅力向上、ハラスメントへの対応、外国人材の受入環境整備等）について記載。（P101） ●生産性向上、経営改善支援等については、協議会の活用や目標設定など、具体的な記載事項や取組（介護事業者からの相談対応や伴走支援、経営の協働化による経営基盤の強化等）について記載。（P102） ●訪問看護に関する総合的な支援について記載。（P106） ●「電子申請・届出システム」の利用推進による介護分野の文書負担軽減の重要性について記載（P106）

46

11

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画④）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針案
三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項	三 都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項	
1 地域包括ケアシステムの深化・推進のため重点的に取り組むことが必要な事項	1 地域包括ケアシステムの深化・推進のための支援に関する事項	
（一）在宅医療・介護連携の推進	（一）在宅医療・介護連携の推進	◎既存会議体等を活用した高齢者施設と協力医療機関のマッチング支援について記載。（P58.107）
（二）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	（二）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	◎一体的実施の取組に関し、質の向上及び量の拡充を図るフェーズに移行していることについて記載。（P59.107）
（三）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	（三）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	◎互助の推進について追記し、多様な主体の例示について記載。（P59.107） ○多様な活動や事業を含めた地域の支え合い体制の状況把握の重要性について記載。（P60） ●都道府県が伴走的な支援や生活支援体制整備に係るプラットフォームの構築といった多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を行うことの重要性等について記載。（P108）
（四）地域ケア会議の推進	（四）地域ケア会議の推進	◎頼れる身寄りがない高齢者等への支援について、市町村が主体となって関係者を含めて地域全体で対応を協議し、必要に応じて社会資源の創出を図るなど、利用者への切れ目のない支援が提供される地域づくりの推進、都道府県による支援について記載。（P60.108） ○地域包括支援センターが実施する包括的支援事業（総合相談支援事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）において、頼れる身寄りがない高齢者等への相談対応等を行うことを明確化すること、地域の関係者との協働や多機関連携を更に推進していくことについて記載。（P61）
	（五）介護予防の推進	—
（五）高齢者の居住安定に係る施策との連携	（六）高齢者の居住安定に係る施策との連携	◎改正住宅セーフティネット法を踏まえた住宅部局と福祉部局との連携の重要性について記載。（P62.109）
2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保のための方策		○特に中山間・人口減少地域において、真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等について記載。（P62） ○新たな特例介護サービスについて関係者の意見を聞くことの重要性について記載。（P63）
3 各年度における地域支援事業に要する費用の額及びその見込量の確保のための方策		○総合事業の実施状況の評価の際、各サービス・活動の質の向上のために、利用者の要介護度や利用者への効果に着目して分析・評価を行うことの重要性について記載。（P65）

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画⑤）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針案
	2 介護給付等対象サービスを提供するための施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項	●中山間・人口減少地域において、真にやむを得ない場合における高齢者事業の廃止・転用等について記載。（P110）
4 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進、経営改善支援等		○介護人材確保や生産性向上等による職場環境改善に加えて、経営改善支援について記載。（P65） ○介護人材確保について、プラットフォームの構築・活用を中心に、具体的な記載事項や取組（多様な人材の確保・育成、離職防止・定着促進・生産性向上、経営改善支援、介護職の魅力向上、外国人材の受入環境整備等）について記載。（P65） ○生産性向上、経営改善支援等に関し、協議会を活用した取組の推進など、具体的な記載事項や取組について記載。（P67） ○「電子申請・届出システム」の利用推進による介護分野の文書負担軽減の重要性について記載。（P70）
5 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項	3 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項	
（一）介護給付等対象サービス		—
（二）総合事業		○総合事業に係る継続利用要介護者が利用可能なサービスについて記載。（P71）
（三）地域包括支援センターの設置、適切な運営及び評価並びに体制の強化		○地域包括支援センターの体制整備に向けた取組として、居宅介護支援事業所による介護予防ケアマネジメントの直接実施等について記載。（P72） ○地域包括支援センターの事業評価指標も活用しながら機能強化を図る重要性について記載。（P72） ○地域包括支援センターの業務継続に向けた計画等の策定・見直しについて記載。（P73）
（四）介護に取り組む家族等への支援の充実		○家族介護者支援の充実に向けて、家族介護支援事業をはじめとした各種事業の効果的な活用や、実態・ニーズの適切な把握の重要性について記載。（P74）
（五）高齢者虐待防止対策の推進		◎養護者に該当しない者による虐待防止にあたり、地域支援事業や包括的相談支援・アウトリーチ等を通じた継続的支援の枠組みの活用について記載。（P74、114）
（六）介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進		◎国が構築するシステムを活用した事故情報の傾向把握、都道府県による市町村への相談対応・助言等の重要性について記載。（P74、114）

10

11

基本指針の記載事項について（第二 市町村計画、第三 都道府県計画⑥）

（見直し後の構成に基づき整理）

（脚注）◎：都道府県計画・市町村計画共通、○：市町村計画、●：都道府県計画

項目①（第二 市町村計画）	項目②（第三 都道府県計画）	見直しの方針案
6 認知症施策の推進	4 認知症施策の推進	◎認知症基本法の成立及び認知症施策推進基本計画の策定に伴う記載内容の見直し。（P75、114）
7 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の入居状況	5 特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居定員総数及び要介護者等の入居状況	◎改正老人福祉法施行後においては、登録制の対象となるホーム等について、入居定員総数を記載することの追記。（P77、117） ◎将来に必要な介護保険施設や特定施設入居者生活介護等の介護サービス基盤の整備に当たり、特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム等における要介護者等の状況を踏まえることについて記載。（P77、117） （注）次頁の八も確認すべき指標・状況として考えられる。
8 地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項	6 介護サービス情報の公表に関する事項	—
	7 介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等	—
9 市町村独自事業に関する事項		—
10 災害に対する備えの検討	8 災害に対する備えの検討	◎災害発生時に様々な応急対策活動の拠点として機能することが見込まれる介護施設等について、平時から状況把握に努めるとともに、緊密に連携することの重要性について記載。（P79、119） ◎介護施設等における防災・減災対策の一層の推進について記載。（P79、119） ◎市町村による支援・連携のもと地域包括支援センターとしての業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの業務整理、地域における関係構築、訓練の実施等に活かすこと、都道府県による平時からの支援やネットワークづくりの重要性について記載。（P79、119）
11 感染症に対する備えの検討	9 感染症に対する備えの検討	◎市町村による支援・連携のもと地域包括支援センターとしての業務継続に向けた計画等を策定し、平時からの業務整理、地域における関係構築、訓練の実施等に活かすこと、都道府県による平時からの支援やネットワークづくりの重要性について記載。（P80、120）

介護保険事業（支援）計画の策定に当たって確認すべき指標・状況

- 第10期計画においても、サービス見込量の算定や2040年に向けた中長期的な推計の実施、保険料の算定が必要となる（第9期と同様）。
- 現行の基本指針では、計画の策定に当たって確認すべき指標は掲げていないが、都道府県、市町村及び地域の関係者が共通の課題認識を持つことに資するよう、基本指針に新たな別表を設け、確認すべき指標・状況を一覧として示すこととしてはどうか。

※第134回社会保障審議会介護保険部会（前回）資料からの変更箇所は青字（下線は、見える化システムの改修等により、令和8年度以降、自治体において新たに把握が可能となる指標）

事項	確認すべき指標・状況	内容	（参考）把握方法 ※指針には記載しない
一 地勢と交通	地域特性、交通機関の状況、地理的状況、生活圏 等	特に訪問・通所困難地域がある場合は、当該地域へのアクセスや社会資源の状況等を確認すること。	各自自治体で独自に把握
二 人口構造	年齢三区分別人口、高齢化率、世帯数（単身高齢・高齢夫婦のみ） 等	中長期の需要の傾向を把握するため、過年度及び中長期の推移等を確認すること。	見える化システム （新）人口メッシュ
三 人口動態	出生数、死亡数、健康寿命 等	認定率の推計や医療介護連携に資するため、死亡場所別の死亡数等について、過年度の推移等を確認すること。	見える化システム、人口動態統計
四 認定者数の状況	要介護認定者数、要介護認定率 等	サービス見込量の推計等に資するため、要介護度別の要介護認定者数、年齢調整後の要介護認定率等について、過年度の推移及び計画と実績の乖離等を確認すること。	見える化システム
五 介護サービス等の利用状況	受給者数、受給率、自市町村内の事業所によるサービス提供割合、1人あたり費用額・算定回数、介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR（standardized claim-data ratio、性・年齢調整済みレセプト出現比）） 等	介護サービスの利用状況や傾向等の把握に資するため、サービス別の受給率、1人あたり費用額、介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR）等について、過年度の推移や直近の状況等を確認すること。	見える化システム （新）自市町村内の事業所によるサービス提供割合 介護サービスの提供状況の地域差を示す指標（介護SCR）
六 介護サービス見込量（計推）	介護サービス見込量、地域支援事業見込量、家族の就業の状況・意向 等	PDCAサイクルに沿った計画作成に資するため、サービス別の見込量について、家族等の就労継続や負担軽減の必要性等も踏まえ、過年度の推移及び計画と実績の乖離等を確認すること。	見える化システム、在宅介護実態調査
七 介護保険施設・事業所の状況	介護保険施設・事業所数、利用者数、入所率、稼働率、従事者数 等	サービス提供体制の現状や過不足を把握するため、1人あたり施設・事業所数や事業所別の入所率等を確認すること。	見える化システム （新）入所率、職員数推移
八 高齢者向け住まいの状況	有料老人ホーム等の施設数・戸数、入居者数、定員、要介護者等である入居者の状況 等	サービス見込量の推計等に資するため、有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの設置状況及び入居者の状況（65歳以上高齢者数、認定者数、介護サービス受給者数等）を確認すること。	適正化システムの改修（新） （新）高齢者向け住まいに入居する被保険者の要介護度等、介護サービス利用状況
九 地域支援事業（日常生活支援・総合事業等）の状況	多様なサービス・活動の数・参加者数、通いの場の数・参加者数、地域包括支援センターにおける相談体制の状況、インセンティブ交付金における評価等	多様なサービス・活動の数や参加者数、通いの場の数や参加者数、地域包括支援センターにおける相談等の件数や居宅介護支援事業所との連携状況、インセンティブ交付金における評価等について、過年度及び直近の状況等を確認すること。	介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査（多様なサービス・活動、通いの場等）、地域包括支援センター運営状況調査
十 医療介護連携の状況	医療介護連携に関する加算の算定状況 等	医療介護連携の取組状況を把握するため、管内事業所の医療介護連携に関する各種加算の算定実績について、過年度及び直近の状況等を確認すること。	見える化システム （新）レーダーチャート
十一 認知症の人の数及び関連施策の状況	自治体内の認知症の人の数や推計値、認知症疾患医療センター、認知症サポート医等の機能や利用者数、ピアサポート活動や就労等の社会参加の機会、場の数・利用者数 等	地域における認知症の人の数や推計値を算出し、その上で認知症疾患医療センターは始めとする地域の医療資源の機能や利用者等を確認すること。また、認知症カフェや本人ミートング、ピアサポート活動、就労といった社会参加の機会、場について、地域においてどのようなものがあるか、どれくらい活用されているかを確認する。	各自自治体で把握（疾患医療センター、サポート医等の地域の医療資源、及び認知症カフェ等の社会参加の機会や場）

3. アンケート調査

① 介護サービス施設整備等調査

項目	内容
調査目的	第10期事業計画中の基盤整備の意向や人材確保・定着に係る課題等を把握することにより、計画策定の基礎資料とするための調査。
調査対象	介護事業所、介護施設等（サ高住・住宅型有料含む）
調査人数	121 事業所（メール）
調査方法	メールによる送信と返信で実施
調査期間	令和8年7月30日～令和8年8月14日
回収数	78 件（回収率 64.5%）
調査項目	（1）サービスの供給量と必要なサービスについて （2）基盤整備の意向があるサービスについて （3）介護人材の確保・育成・定着について （4）外国人介護人材の受け入れについて （5）市主催のセミナー内容について

令和 8 年度

介護サービス基盤整備等調査

報 告 書

令和 8 年 8 月

恵庭市 保健福祉部 介護福祉課

目 次

目 次	2
第1章 調査概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査の対象及び方法	3
3. 調査項目	3
4. 集計方法	3
第2章 調査結果	4
2-1 サービスの供給量と必要なサービスについて（問1）	4
(1) 供給量が多いと考える介護サービス	4
(2) 供給量が少ないと考える介護サービス	5
(3) 市に必要だと思う介護保険サービス	6
2-2 基盤整備の意向があるサービスについて（問2）	7
(1) 新規開設意向の有無	7
(2) 開設意向のあるサービス名	7
(3) 開設意向の理由	8
(4) 整備を検討する圏域	8
(5) 整備年度	8
2-3 介護人材の確保・育成・定着について（問3）	9
(1) 介護従事者の人数（充足状況）__職種別	9
(2) 離職率の傾向（前年比）	9
(3) 介護職員の採用における課題	10
(4) 介護職員の定着における課題	10
(5) 生産性向上に向けた取組状況	11
(6) 市に強化してほしい人材確保・定着支援	11
2-4 外国人介護人材の受入れについて（問4）	13
(1) 外国人介護人材の雇用の有無	13
(2) 外国人雇用人数（雇用ありの事業所のみ）	13
2-5 市主催のセミナー内容について（問5）	14
(1) 医学分野	14
(2) ケア分野	14
(3) 連携分野	15
(4) 法律分野	15
(5) マネジメント分野	15
(6) 介護技術（実技）の希望実技名	16

第1章 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、市内における介護サービスの提供体制の現状と今後の基盤整備の意向、介護人材の確保・育成・定着に係る課題等を把握し、今後の介護保険事業計画の策定及び介護サービス基盤整備施策の検討に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。

2. 調査の対象及び方法

調査対象	市内の介護保険サービス提供事業所
調査方法	電子メールによるアンケート調査
調査期間	令和8年7月30日～令和8年8月14日
回収状況	配布数：121事業所／回収数：78件／回収率：64.5%

3. 調査項目

- 問1 介護サービスの供給量及び必要なサービスについて
- 問2 基盤整備の意向があるサービスについて
- 問3 介護人材の確保・育成・定着について
- 問4 外国人介護人材の受入れについて
- 問5 市主催のセミナー内容について

4. 集計方法

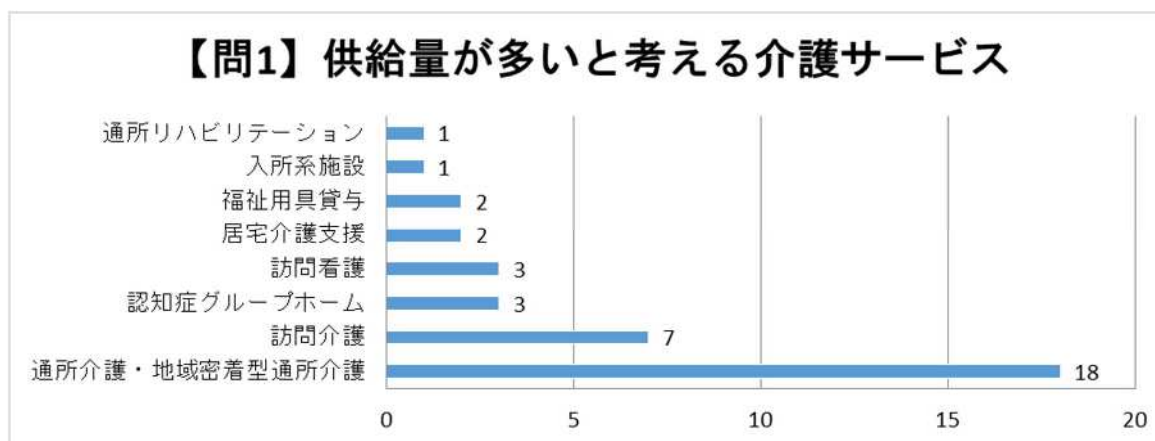
回収した調査票の回答は、設問ごとにコード化のうえ集計シートに入力し、選択式設問については集計フォーマット上で件数・割合を自動集計した。自由記述設問については、回答内容を確認のうえ代表的な意見を抽出して整理した。以下、設問ごとに集計結果（表・グラフ）と分析・評価を示す。

第2章 調査結果

2-1 サービスの供給量と必要なサービスについて（問1）

市内の介護サービスの供給量及び今後市に必要と考えるサービスについて、自由記述形式で意見を求めた。自由記述のため集計シートの回答内容を確認し、代表的な意見をピックアップして整理した。

（1）供給量が多いと考える介護サービス



【問1】 供給量が多いと考える介護サービス	
サービス名	主な理由
通所介護・地域密着型通所介護	長時間・短時間デイ共に通所希望した場合、スムーズに受け入れて頂く事が多い印象です。
	市内に多数のデイサービス（リハビリ特化型や小規模サロン型）が既に存在し、利用者の選択肢が十分に確保されているため
	調整がしやすい。利用者の選択肢がある。
訪問介護	市内に複数の事業所があり、利用者の状態や希望時に応じてサービスを選択しやすい。介護予防から要介護まで幅広く利用されている。
	独居利用者、認知症または認知症に近い方が多いため
認知症グループホーム	待機者が減ってきている
訪問看護	供給量が多いとは思わないがどこかここか空きはある

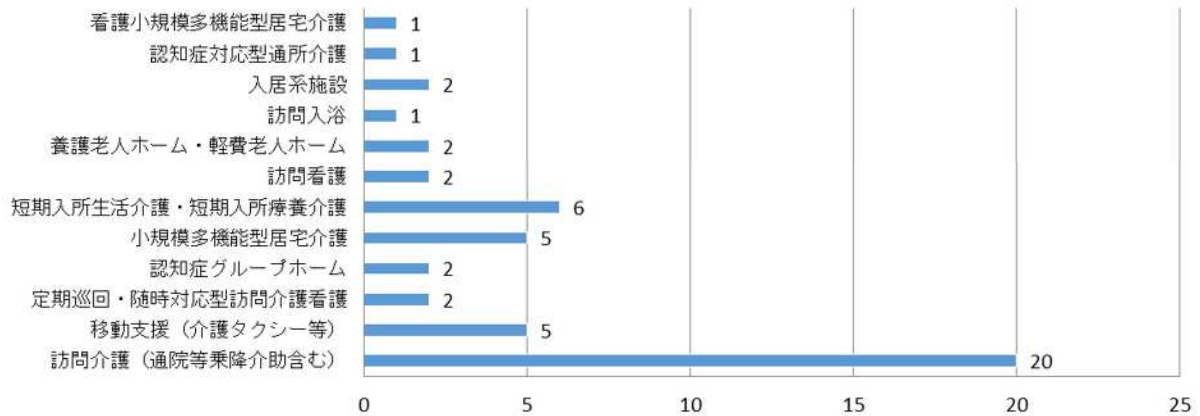
【分析・評価】

供給量の多い介護サービスについては、「通所介護・地域密着型通所介護」が18件で最も高い。この傾向は過去の調査（第8期・第9期時点調査）と同様。前回調査では、認知症グループホームや介護老人福祉施設等の入居系サービスを選択した割合が多かったが、今回の調査ではほぼ在宅サービスとなっている。

また、供給量が多いとしながらも、過剰なわけではなく、一定の選択肢があるサービスを回答している割合が多い傾向にある。

（２）供給量が少ないと考える介護サービス

【問１】 供給量が少ないと考える介護サービス



【問１】 供給量が少ないと考える介護サービス

サービス名	主な理由
訪問介護（通院等乗降介助含む）	介護人材不足の影響もあり、新規利用の受け入れや訪問回数の調整が難しいケースがみられる。認知症や精神疾患、医療ニーズを併せ持つ高齢者の受け入れ先が限られ、サービス調整に時間を要することが多い。
	早朝や夜間対応、日祝日に対応できる事業所が少なく、全日対応の事業所でも新規や増回が難しい。
	病院受診時の車の手配に皆さん苦勞している現状がある。
短期入所生活介護・短期入所療養介護	短期入居生活介護の事業所が少ない、 利用したい時に空きがなく調整困難なため。
移動支援（介護タクシー等）	頼みたくても予約できないことがある
	サービス提供している事業所数が少ない
小規模多機能型居宅介護	人口の割合に対して少ないのではないかと感じる
	まだ在宅で生活をできそうな相談者が多く、認知症の人と家族をサポートできるケアが見込まれる。

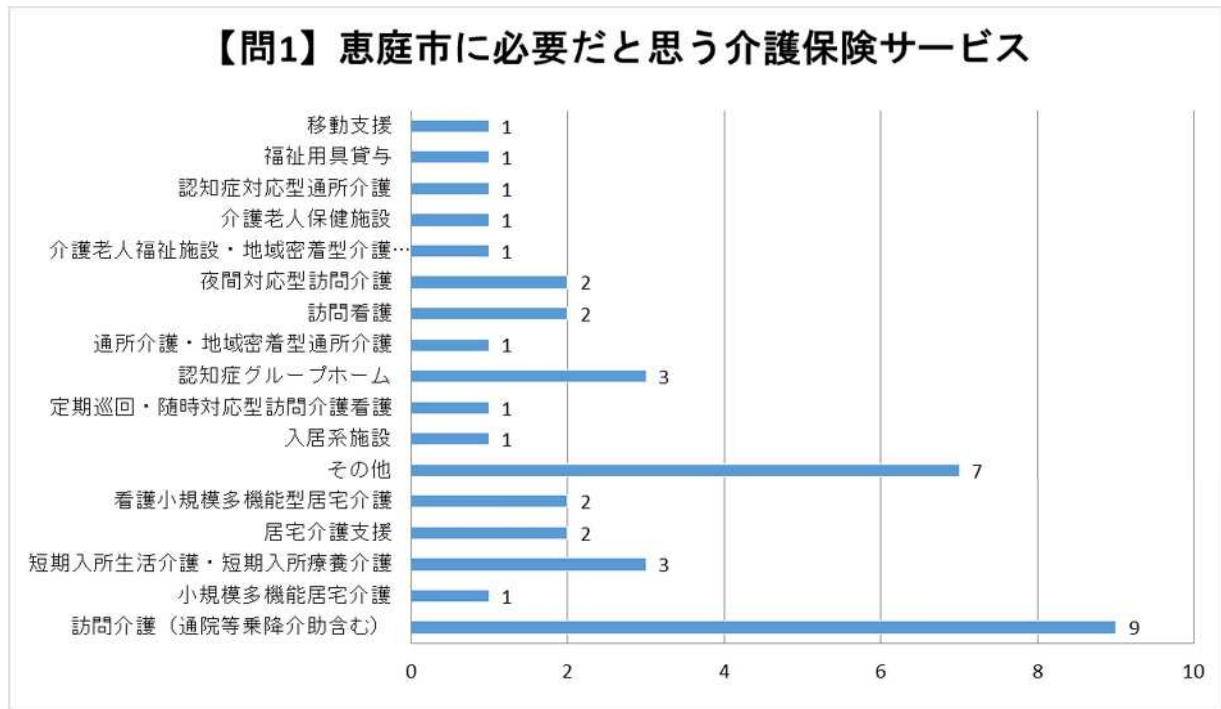
【分析・評価】

供給量が少ないと感じる介護サービスについては、「訪問介護（通院等乗降介助含む）」が 20 件と最も高く、次いで「短期入所生活介護・短期入所療養介護」が 6 件となっている、

「訪問介護」については、職員の確保が困難であることから、サービス調整に影響がある点や、通院等乗降介助に対応している事業所が少ないために、不足していると回答する意見が多かった。また、介護保険サービスではないが、「移動支援（介護タクシー等）」の回答は 5 件あり、通院等乗降介護と合わせて、高齢者の通院等に係る移動手段の確保には、不安を感じている事業所が多い。

「短期入所生活介護・短期入所療養介護」は前回（第 9 期）調査で最も多い回答（21 件）だったが、今回は減少している。これは充足しているわけではなく、近隣自治体も含めて不足している状況が続いているために、あえて回答する事業所が少なくなったと考えられる。

（３）市に必要だと思う介護保険サービス



【問1】 恵庭市に必要だと思う介護保険サービス

サービス名	主な理由
訪問介護（通院等乗降介助含む）	利用者が住み慣れた住宅で生活を続けられるようになるため、自宅での生活で転倒、転落を防止するため 在宅にて安心して生活できるように 介護タクシーの利用料金の負担が大きいです。
その他	認知症、精神疾患、独居や身寄りのない高齢者など、複合的な課題を抱えるケースが増加している。医療・介護・権利擁護を一体的に支援できる体制や、受入れ可能な施設、サービスの充実が必要と考える。また、介護人材の確保や定着支援も同時に重要と考える。 認知症伴走型支援事業を地域住民の身近な相談場所として位置付けることによって、いつでも気軽に認知症の専門家に相談できるようになり、在宅生活での不安や継続的に生活できる
短期入所生活介護・短期入所療養介護	働きながら在宅で介護をしている介助者の介護負担軽減を確保する観点から事業所数の増加をするべきではないかと考える。 調整に時間を要することや断られることが多いため。

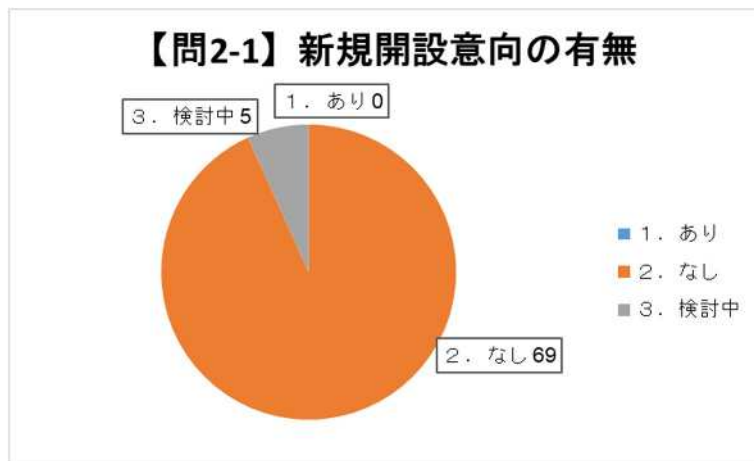
【分析・評価】

必要だと思う介護サービスについては、供給量の少ない介護サービスと同じ傾向で、「訪問介護（通院等乗降介助含む）」が9件と最も多い。次いで回答が多い「その他」に関しては、介護保険サービスに限らず、認知症や障がいへの対応、低所得者や身寄りのない高齢者対応といった、在宅生活での課題にアプローチできる体制づくりが求められており、市が進めている医療・介護連携や認知症施策、重層的支援体制整備事業等の強化、拡充が必要である。

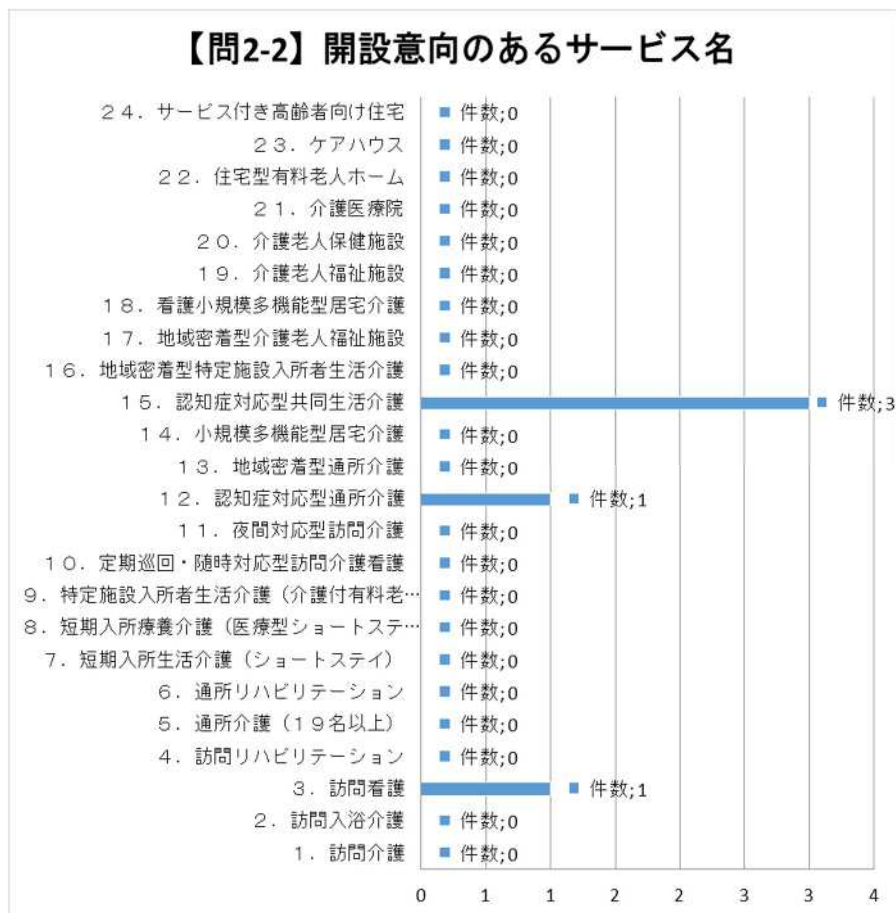
2-2 基盤整備の意向があるサービスについて（問2）

新規のサービス開設・整備の意向の有無、意向のあるサービス種別、開設理由、整備を検討する圏域・年度・定員について集計した。

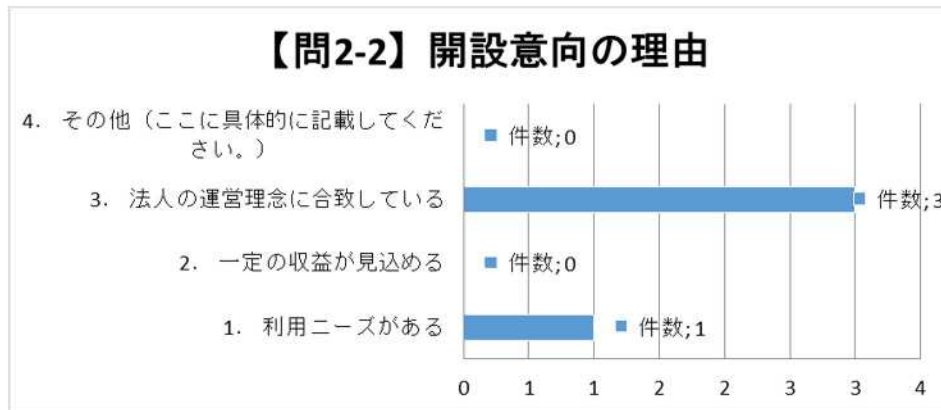
（1）新規開設意向の有無



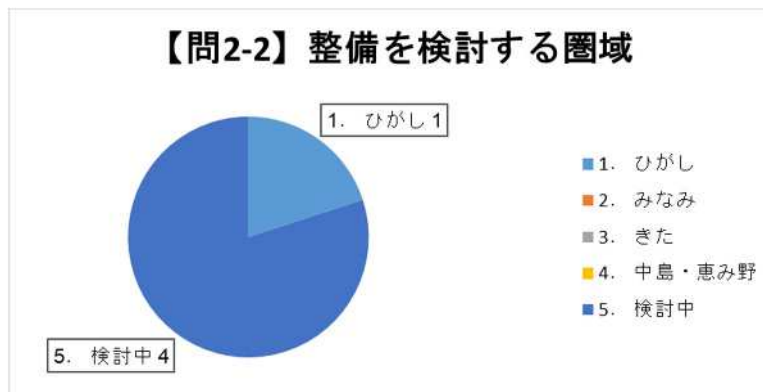
（2）開設意向のあるサービス名



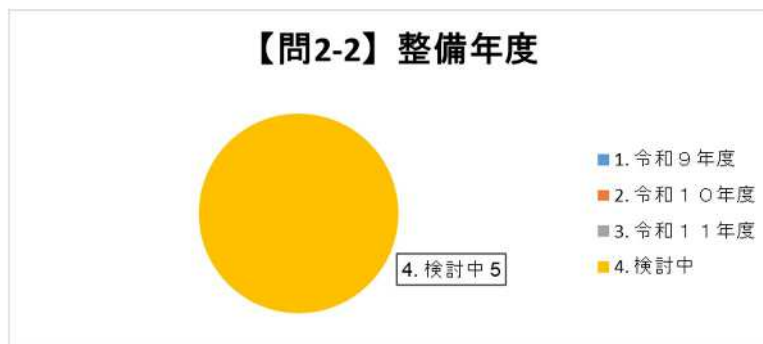
(3) 開設意向の理由



(4) 整備を検討する圏域



(5) 整備年度



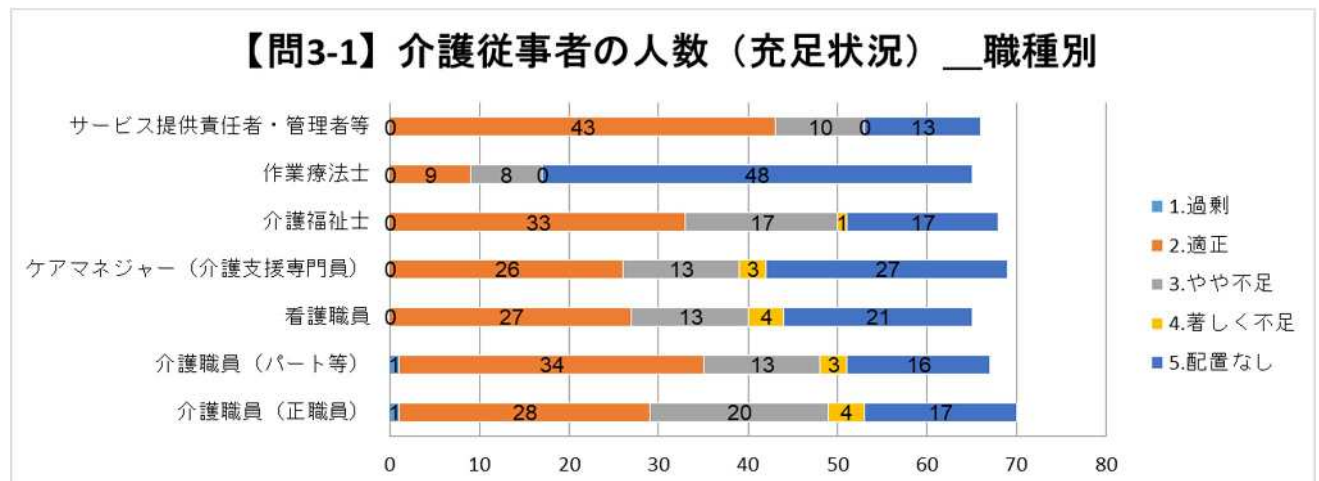
【分析・評価】

新規開設意向のある事業所は、5か所あり、いずれもが整備年度を「検討中」としている。認知症グループホームについては、今後のサービス量の推計や充足状況の確認の中で改めて整理することになるが、訪問看護や認知症対応型通所介護においては、過剰な整備だと判断されない限りは、随時対応となる。

2-3 介護人材の確保・育成・定着について（問3）

介護人材の充足状況、離職率の傾向、採用・定着における課題、生産性向上の取組状況、市への要望について集計した。「その他」の回答は一部をピックアップしている。

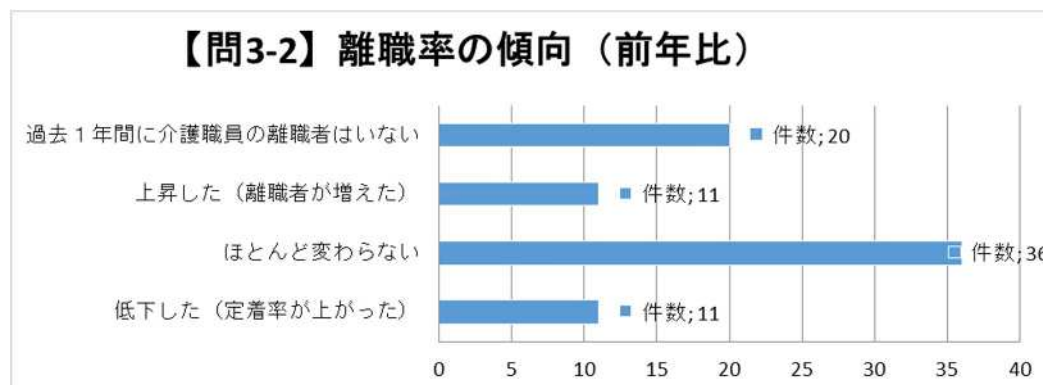
（1）介護従事者の人数（充足状況）__職種別



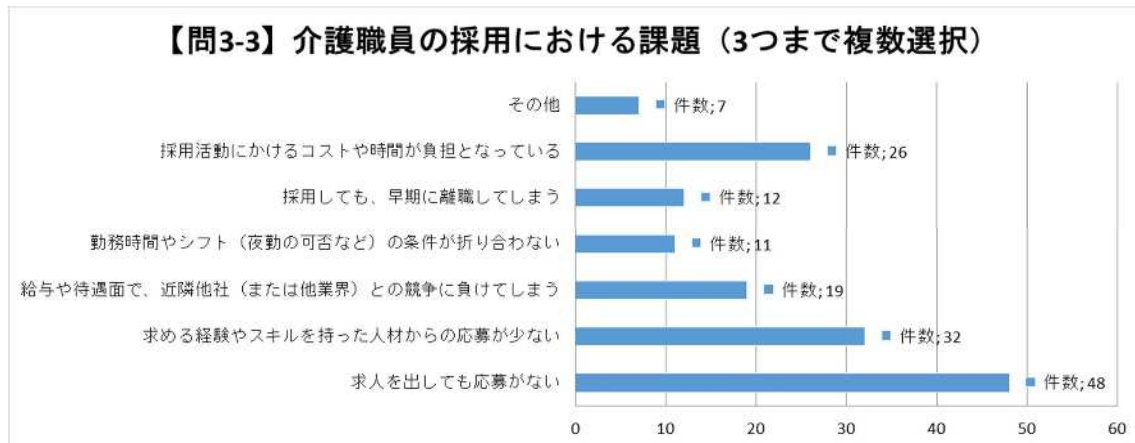
【問3-1】 介護従事者の人数（充足状況）__職種別

項目	1.過剰	2.適正	3.やや不足	4.著しく不足	5.配置なし
介護職員（正職員）	1	28	20	4	17
介護職員（パート等）	1	34	13	3	16
看護職員	0	27	13	4	21
ケアマネジャー（介護支援専門員）	0	26	13	3	27
介護福祉士	0	33	17	1	17
作業療法士	0	9	8	0	48
サービス提供責任者・管理者等	0	43	10	0	13

（2）離職率の傾向（前年比）



（３）介護職員の採用における課題



【問3-3】 その他

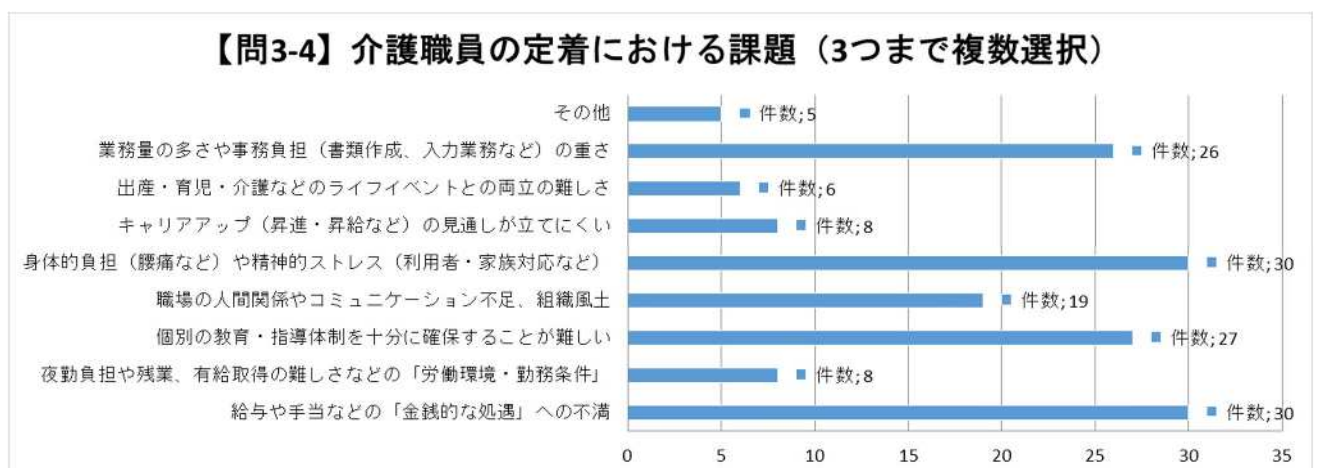
2名体制で行っているが、60歳を超えています。定年退職の他、体調不良による急な退職なども想定されるので、抱えている利用者をどのようにどこに引き継ぐかが課題です

時短勤務者等、求める人材と合わないことが多い

当事業所は職員不足などはありませんが、法人全体を通すと介護職員の応募が少ない。若い方の介護離れが深刻。

地域包括支援センターでは、認知症、虐待、権利擁護、精神疾患、8050世帯など複雑なケースへの対応が増加しており、ケアマネジャーや社会福祉士、看護師など専門職の確保・定着が大きな課題となっています。人材育成だけでなく、経験者の確保や定着に向けた支援、管理者への支援体制の充実を希望します。

（４）介護職員の定着における課題



【問3-4】 その他

家族介護のため、離職せざるを得ない

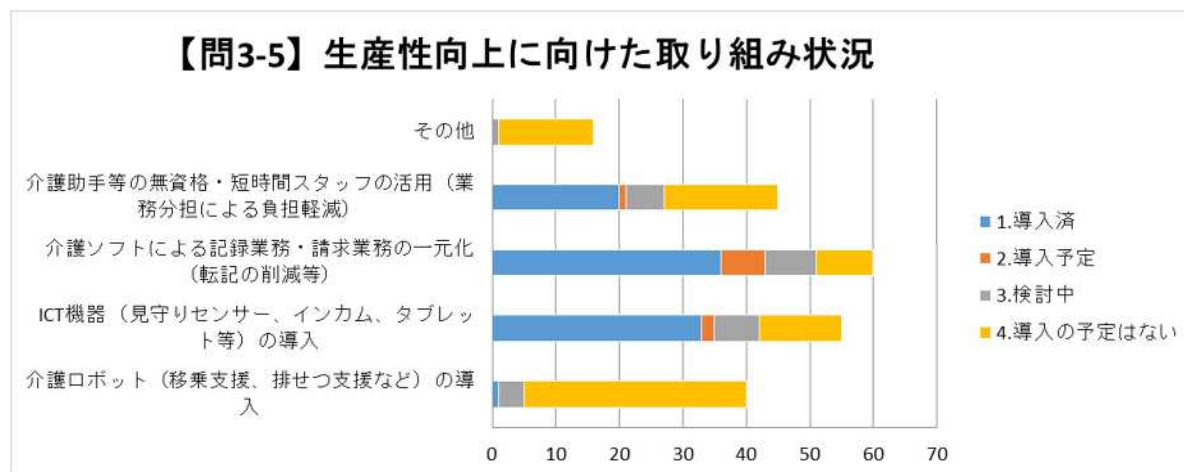
近年の事例：仕組みの変更による不満、介護倫理に対する相違、業務遂行能力の不足。
退職したけれど戻りたいという方も中にはいましたが、同じポジションの空きがなく再受入れが困難でした。

丁寧に時間をかけて、新人教育をしたいが、その時間と人員が少ない。

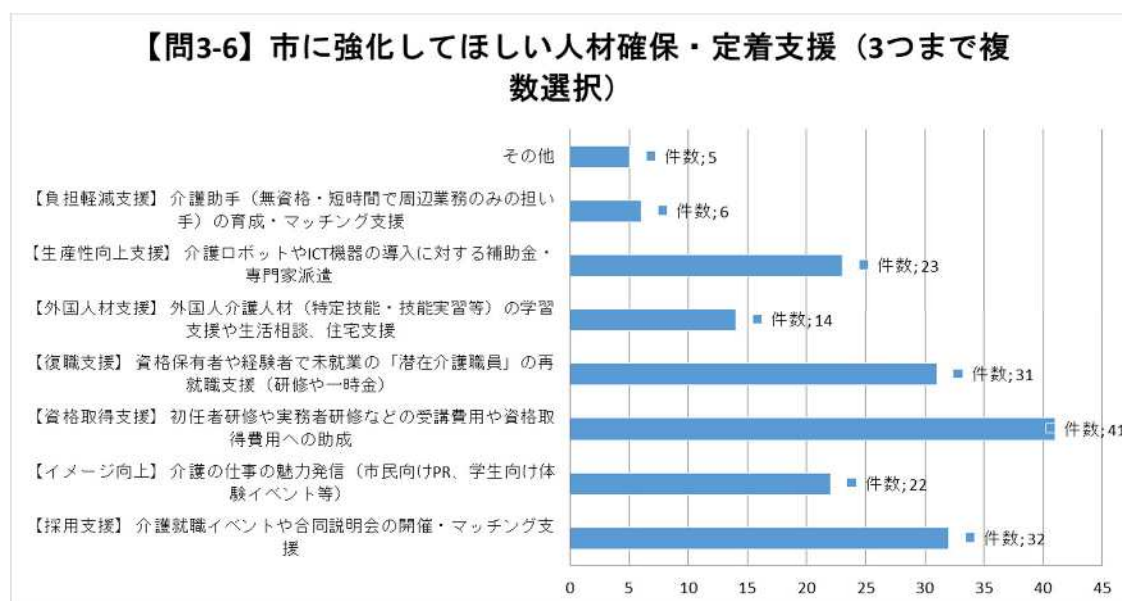
認知症、精神疾患、虐待、権利擁護など複合的な課題を抱えるケースが増加しており、多機関との調整や緊急対応が増えているため、職員の精神的負担が大きい。また、専門職の採用・育成に時間を要し、経験者の確保も難しい。

余剰の人員は担保されていないので、長期の休暇は取りづらい環境にある。また、グループホームの仕事は好きで継続したいが、金銭的に大型の事業に比べると給与水準が下がる

（５）生産性向上に向けた取組状況



（６）市に強化してほしい人材確保・定着支援



【問3-6】 その他

資格取得要件がある職種については、介護人材確保のために、一定の助成が必要だと思いません（訪問介護やケアマネなど）

現場の職員が働く環境を整える事と守る事も同時に大切です。労働環境など、担当者以外の現場職員への聞き取りを行って、今頑張っている職員に対しての支援にも繋げて欲しいです。

地域包括支援センターでは、認知症、精神疾患、虐待、権利擁護など複雑化・多様化する相談への対応が増加しています。介護職だけでなく、主任介護支援専門員、介護支援専門員、社会福祉士、保健師・看護師など専門職の確保・定着に対する支援や、人材育成のための研修機会の充実を希望します。

地域での新規就労者に対しての支援

看護師さんのマッチング

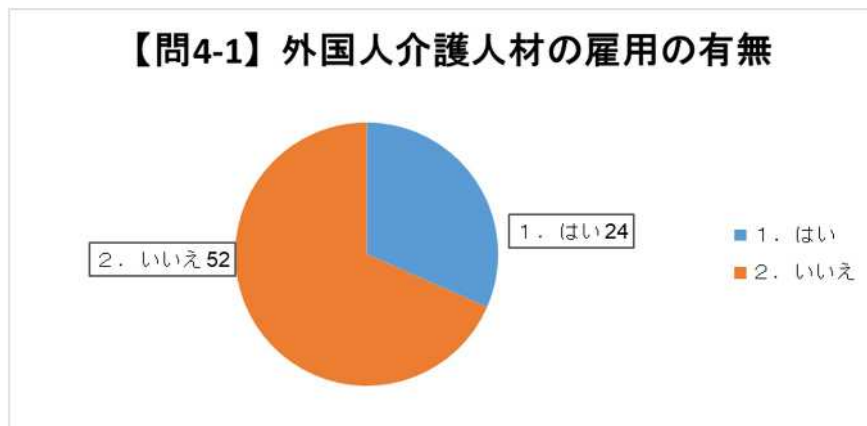
【分析・評価】

- ・職種別では、全ての職種で「やや不足」と回答した事業所が一定数いる。資格の有無に限らず、不足していると感じる事業所は多く存在していることが分かる
- ・離職傾向としては、定着率が上がったとの回答が 11 件あるものの、離職者が増えたという回答も同数となっている。「ほとんど変わらない」が最も多いが、あくまでも前年比であるため、離職が続いている可能性は否定できない。
- ・職員の採用については、「求人を出しても応募がない」が最も多く、「その他」意見である若年層の介護離れにより、高齢化している職員の後継問題が表面化してきている。
- ・定着への課題では、給与等の待遇面と身体的、精神的な負担が同数で最も多く、次いで教育、指導体制の確保、業務量や事務負担の重さと続いている。日々の業務で時間や余裕が取れずに、定着のための取組が十分にできないため、職員が離れていくサイクルが危惧される。
- ・生産性向上の取組については、導入や運用にコストがかかるものの、導入している事業所も多くなっており、現場の負担軽減を図る傾向が伺える。
- ・市に強化してほしい施策としては、「資格取得支援」が最も多く、次に「採用支援」「復職支援」と続いている。採用の課題においては、「求人を出しても応募がない」が最多だったことから、「採用支援」や「復職支援」はニーズに合った支援だと考えられる。「資格取得支援」については、【問 3-1】で不足しているとされる各職種の人員を満たしていくための取組になる。一般介護職においても受講が必須とされる「初任者研修」や「認知症介護基礎研修」の他、「実務者研修」を経て介護福祉士の取得へ進むなど、キャリアアップや待遇面の向上を目指すための支援にもなると考えられる

2-4 外国人介護人材の受入れについて（問4）

外国人介護人材の雇用の有無及び雇用人数について集計した。

（1）外国人介護人材の雇用の有無



（2）外国人雇用人数（雇用ありの事業所のみ）

【問4-2】外国人雇用人数（雇用ありの事業所のみ）	
回答件数（0を除く）	24
合計	74
平均	3.1
最大	9
※単位：人 合計・平均・最大は0（未回答）を除いて集計	

【分析・評価】

回答があった事業所のうち、およそ 30%程度で外国人介護人材が雇用されており、雇用している人数の平均は 3.1 人となっている。

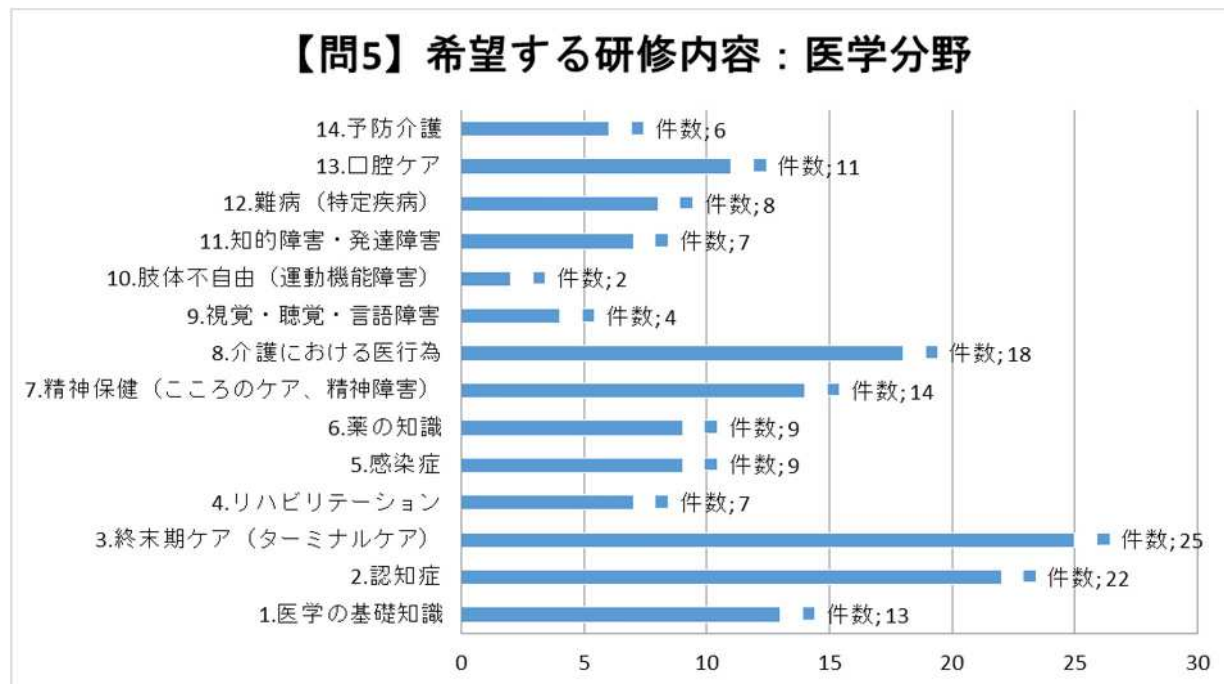
採用している人数の最小は 1 人で最大は 9 人となっているが、採用している事業所の大半は入居系施設（特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、有料老人ホーム等）であり、規模の小さい訪問介護や通所介護事業所では、ごく一部での採用となっている。

外国人介護人材の活用については、金銭的なコストの他、日常生活における支援も必須とされることから、比較的体力のある企業や法人以外では導入が困難であるとされている。一方で、数年前までは外国人を雇用している事業所はほとんどいない状況であったことから、今後も活用は増加していくことが予想される。

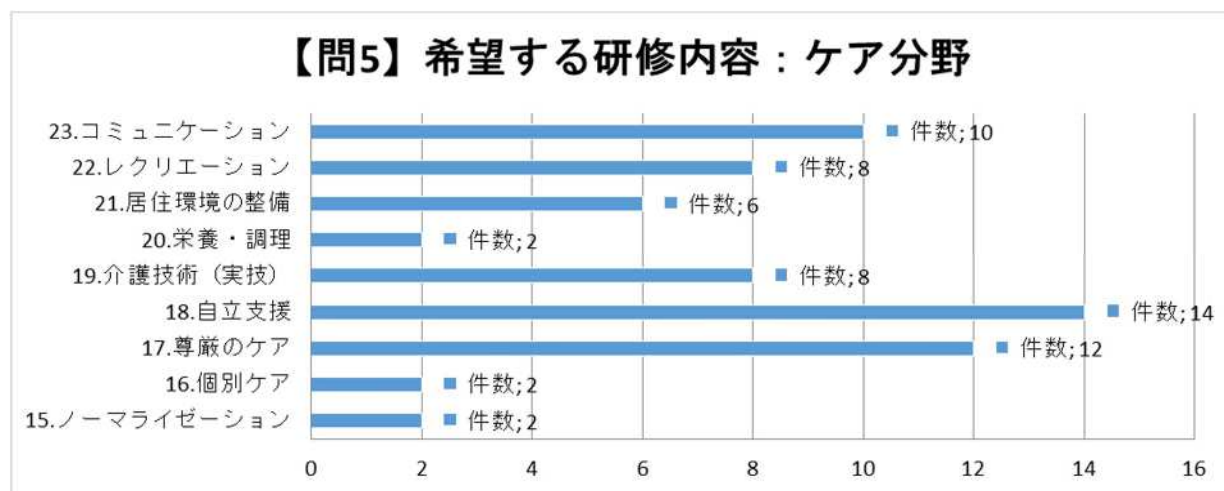
2-5 市主催のセミナー内容について（問5）

市が主催する研修・セミナーについて、希望する内容を「医学」「ケア」「連携」「法律」「マネジメント」の5分野・全36項目から選択する形式で調査した。

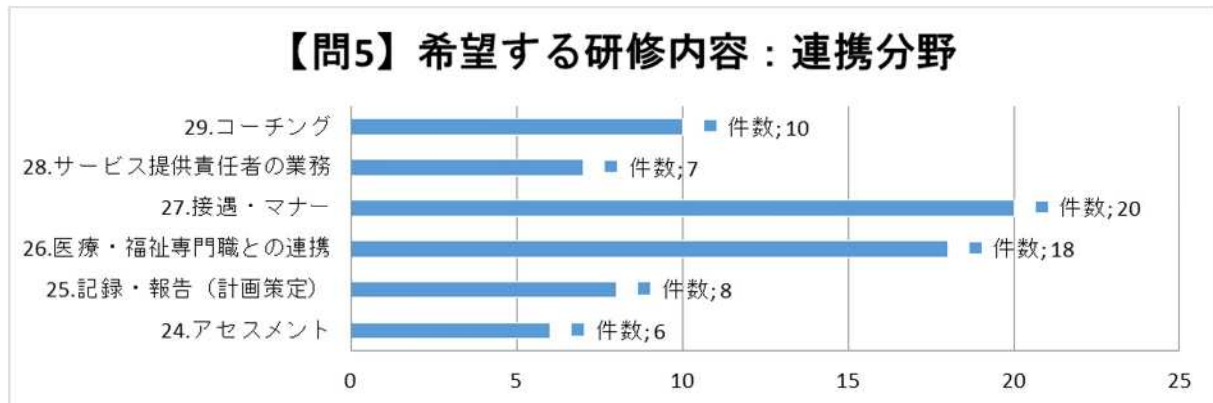
（1）医学分野



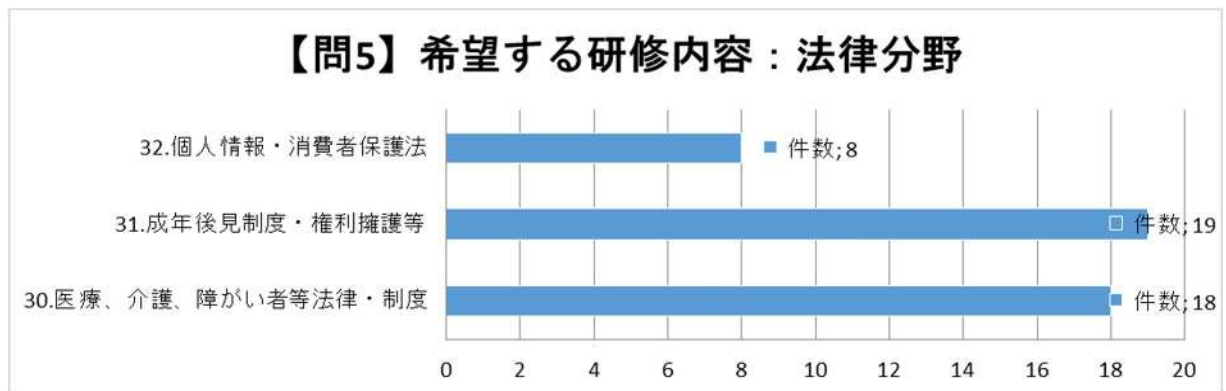
（2）ケア分野



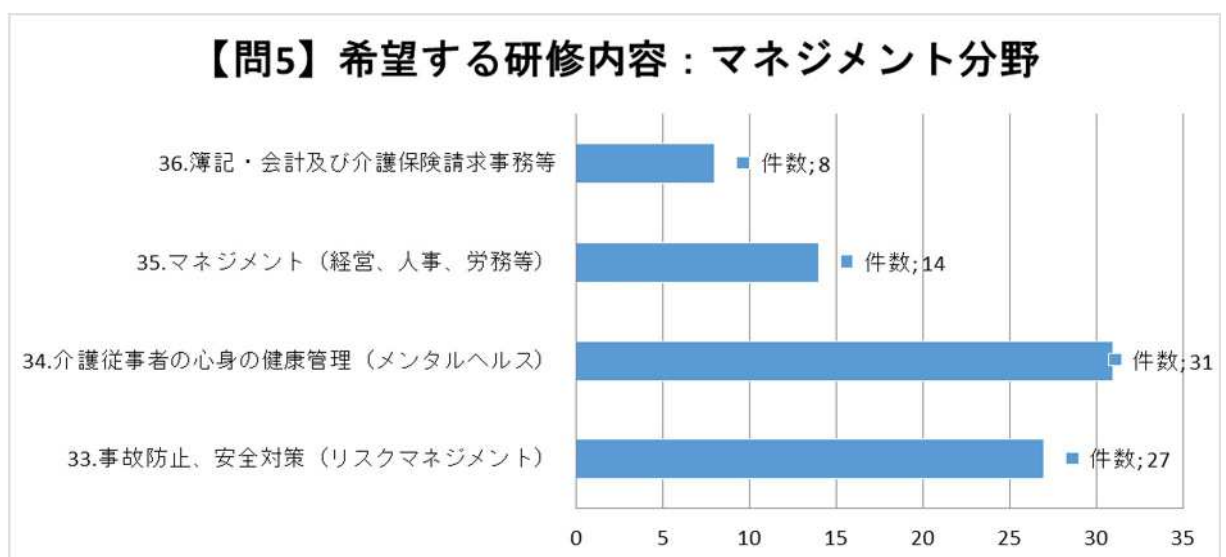
(3) 連携分野



(4) 法律分野



(5) マネジメント分野



（６）介護技術（実技）の希望実技名

【問５】19.介護技術（実技）を選択した場合の希望実技名
希望実技名【回答事業所】
移乗介助【居宅介護支援、訪問介護】
移動移乗、入浴排泄介助、整容【特定施設】
シーティング、体位交換の基礎知識（最新の情報、動向を知りたいですし職員にも知っていただきたい）【小規模多機能、グループホーム】
初心者向けの移乗介助【グループホーム】
サクション（喀痰吸引、経管栄養等）研修【地域密着通所】
移乗介助、排泄介助【地域密着通所】

【分析・評価】

・分野別に最も多い回答は、【医学分野】で「終末期ケア（ターミナルケア）」、【ケア分野】で「自立支援」、【連携分野】で「接遇・マナー」、【法律分野】で「成年後見制度・権利擁護等」、【マネジメント分野】で「介護従事者の心身の健康管理（メンタルヘルス）」となっている。

・事業所種別による傾向は把握できないが、事業所によって希望するセミナーの数には違いがあり、最大で 20 以上の項目を選択している事業所もあった。各事業所での意欲や不足していると感じる部分に違いがある他、職員の不足や多忙によりセミナー自体を敬遠していることも考えられる。

・今後の市で主催するセミナーにおいては、事業所が希望するテーマを取り入れていく以外にも、職員が多忙な中でも参加できるオンラインや動画配信等の仕組みも検討していく必要がある。

地域密着型サービス事業者等の指定更新及び休止等について

介護保険法により、【居宅介護支援／介護予防支援／地域密着型サービス／介護予防・日常生活支援総合事業】に関する指定権限は市町村と規定されています。

下記事業者より、新規指定等の申請がなされたことから、運営等の内容につきまして、介護保険法施行規則等による運営基準に基づき審査し、指定更新及び休止をしましたのでご報告を申し上げます。

■居宅介護支援

居宅要介護者が適切な介護サービスを利用できるようケアプランの作成等の支援を受けられる

<指定更新／1件>

指 定 開 始 年 月 日		令和8年9月1日
指 定 満 了 年 月 日		令和14年8月31日
事 業 者	法 人 名	リリーフネット合同会社
	所 在 地	恵庭市本町178番地エルムハイツⅡ101号
事 業 所	事 業 所 名	居宅介護支援事業所リリーフ
	所 在 地	恵庭市本町178番地エルムハイツⅡ101号

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

常に介護が必要な人の入所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けられる

<休止／2件>

休 止 年 月 日		令和8年7月1日
事 業 者	法 人 名	社会福祉法人いちはつの会
	所 在 地	恵庭市南島松6番地4
事 業 所	事 業 所 名	地域密着型特別養護老人ホーム 島松ふくろうの園
	所 在 地	恵庭市南島松6番地1

休 止 年 月 日		令和8年7月1日
事 業 者	法 人 名	社会福祉法人いちはつの会
	所 在 地	恵庭市南島松6番地4
事 業 所	事 業 所 名	ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム 島松ふくろうの園
	所 在 地	恵庭市南島松6番地1

■地域密着型通所介護

通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられる

<指定更新／1件>

指 定 開 始 年 月 日		令和8年7月30日
指 定 満 了 年 月 日		令和14年7月29日
事 業 者	法 人 名	株式会社 四季彩
	所 在 地	恵庭市黄金北4丁目8番2
事 業 所	事 業 所 名	地域密着型小規模デイサービス四季の葉
	所 在 地	恵庭市黄金北4丁目8番2

■看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせたサービスを受けられる

<休止／1件>

休 止 年 月 日	令和8年7月1日	
事 業 者	法 人 名	社会医療法人 北晨会
	所 在 地	恵庭市恵み野西2丁目3番地5
事 業 所	事 業 所 名	社会医療法人 北晨会 恵み野看護小規模多機能居宅介護「はあとの家」
	所 在 地	恵庭市恵み野西2丁目3番地10

■訪問介護相当サービス

自宅など、利用者が日常的に生活している場を訪問して、介助や援助を提供

<指定更新／1件>

指 定 開 始 年 月 日	令和8年7月1日	
指 定 満 了 年 月 日	令和14年6月30日	
事 業 者	法 人 名	株式会社NOYAU
	所 在 地	千歳市緑町1丁目3番35号デラポルト1F
事 業 所	事 業 所 名	指定訪問介護事業所 フォーレスト恵庭
	所 在 地	恵庭市黄金中央1丁目4番3号

指定介護予防支援の一部委託について

介護予防支援業務の一部委託については、介護保険法第115条の23第3項で指定介護予防支援事業者は厚生労働省令で定めるところにより、指定介護予防支援業務の一部を厚生労働省令で定める者に委託することができることと定められています。

また、介護保険法施行規則第140条の35では、指定介護予防支援の一部を委託しようとするときは、あらかじめ市町村長に届け出なければならない旨が定められています。

これまで指定介護予防支援の一部を指定居宅介護支援事業所へ委託する際には、各指定介護予防支援事業所(各地域包括支援センター)から「任意様式」にて恵庭市へ届出されており、委託する内容や届け出る条件にばらつきがある状態でした。

↓↓↓

このことから、要領と様式を制定し、提出条件の統一化や委託する内容の一元化を図りました。
(→委託する「個人」に対して報告するのではなく、委託する「事業所」に追加・変更がある際に本部会へ報告することとしました。)

【令和8年8月1日 現在での一部委託の状況】

指定介護予防支援の一部委託先事業者数		委託する内容(※)	委託する期間
恵庭市ひがし地域包括支援センター	10事業所	1～10	自動更新 有
恵庭市みなみ地域包括支援センター	16事業所	1～10	自動更新 有
恵庭市きた地域包括支援センター	12事業所	1～10	自動更新 有
恵庭市中島・恵み野地域包括支援センター	12事業所	1、3～9	自動更新 有

(※)委託する内容

1	利用申込の受付
2	契約締結
3	介護予防支援のためのアセスメント
4	介護予防サービス計画原案の作成
5	サービス担当者会議の開催
6	介護予防サービス計画の交付(利用者、家族への説明及び同意を得ること)
7	サービス提供に係る連絡調整
8	モニタリング
9	計画の達成状況の評価
10	給付管理業務